

令和3年度第1回文京区障害者地域自立支援協議会 次第

令和3年6月9日(水) 午後2時から
オンライン開催(会場:障害者会館会議室 AB)

1 開会

- ・委員委嘱
- ・会長の互選、副会長の指名

2 議題

令和3年度障害者地域自立支援協議会について【資料第1-1号~1-4号】

令和3年度各専門部会の検討事項について【資料第2号】

障害者就労支援センターの事業報告及び事業計画について
【資料第3-1号~3-3号】

障害者基幹相談支援センターの事業報告について【資料第4号】

障害者・児計画の事業評価について【資料第5-1号~5-3号】

3 その他

(参考資料)

- ・文京区障害者地域自立支援協議会要綱
- ・文京区障害者地域自立支援協議会委員名簿

文京区障害者地域自立支援協議会について

1 設置目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として設置する。

2 設置時期

平成20年3月

3 協議会検討事項

- 障害者相談支援事業等に関すること。
- 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- 権利擁護の取組に関すること。
- 就労等社会生活の支援に関すること。
- その他地域の障害福祉の増進に関すること。

4 会議運用

会議の公開

文京区障害者地域自立支援協議会は、原則、公開の会議とする。

傍聴者の定員及び受付方法

傍聴者の定員は、会場の規模に応じて決定する。傍聴者の受付は、会議開催の当日に会場において先着順に行う。

会議記録の取扱い

- ・ 障害者地域自立支援協議会（親会）においては、会議録を作成し、会議名、開催日時、開催場所、出席委員氏名、発言内容、その他必要と認めた事項を記載する。
- ・ 各専門部会においては、要点記録方式とする。
- ・ 会議記録及び要点記録の作成に当たっては、その内容の正確を期すため、出席した委員全員の確認を得るものとする。

なお、確認手続を経た会議記録及び要点記録は、行政資料として、資料と併せて行政情報センターに配架するとともに、区ホームページに掲載し、公開する。

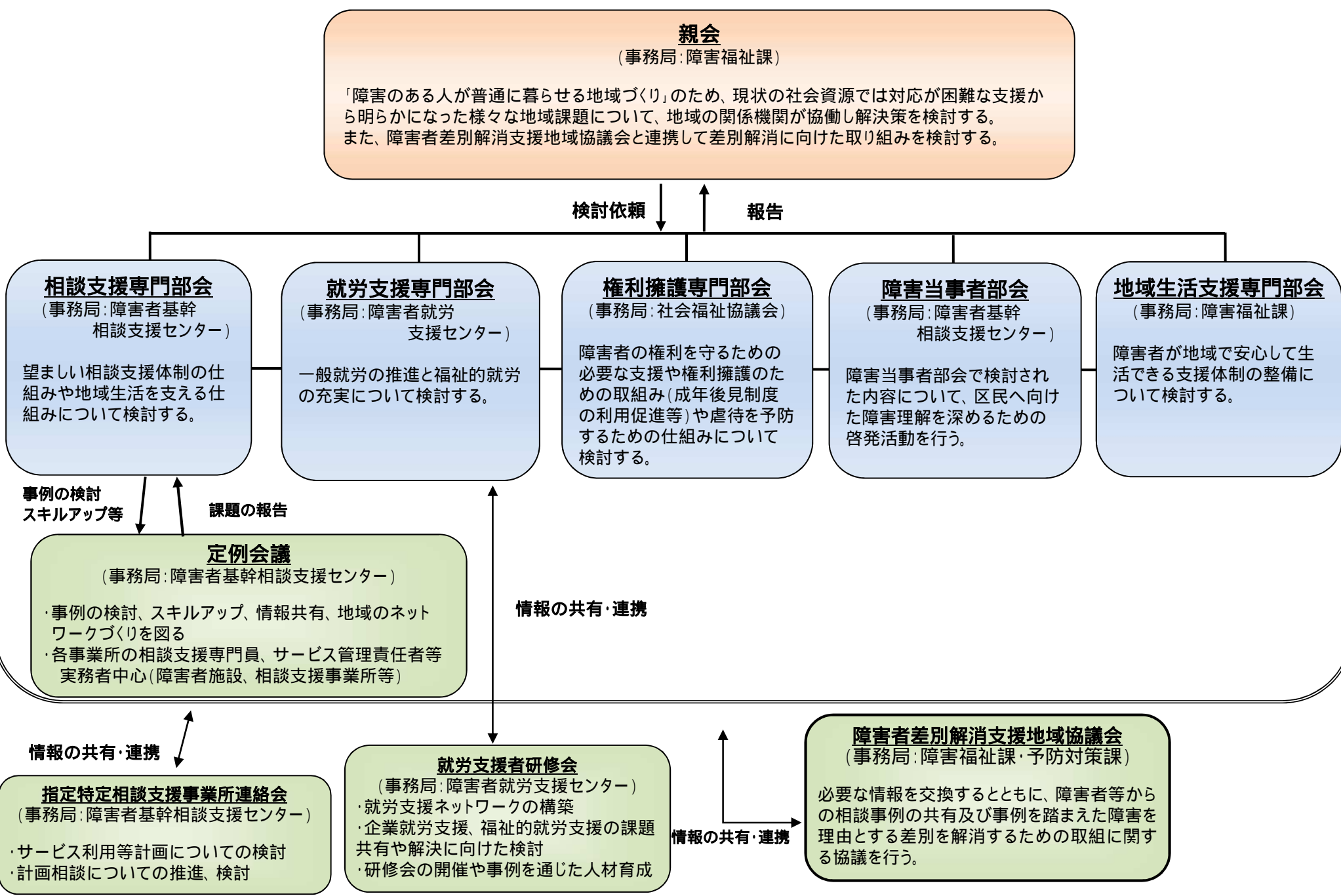
委員の代理出席

委員の代理出席は、認めない。

委員以外の者の出席

会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

文京区障害者地域自立支援協議会（組織図）



令和3年度 障害者地域自立支援協議会スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
自立支援協議会 (親会)			第1回 (6/9)				第2回					第3回	
相談支援 専門部会				第1回	→			第2回	→			第3回	
就労支援 専門部会				第1回	→			第2回	→			第3回	
権利擁護 専門部会				第1回	→			第2回	→			第3回	
障害当事者部会				第1回	→			他専門部会等と合同開催					→
地域生活支援 専門部会				第1回	→			第2回	→			第3回	

文京区障害者地域自立支援協議会の検討状況等

	平成30年度	平成31年度(令和元年度)	令和2年度
親会	委員委嘱(1年任期)	委員委嘱(2年任期)	
	専門部会からの報告に対する検討		
	前期障害者・児計画の評価	次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	
相談支援専門部会	区内地域で活動する関係機関等とのネットワークの強化		
	相談支援に関する地域課題や支援困難事例等の解決に向けた仕組みの検討		
	定例会議を継続 スキルアップ、ネットワークの推進		
		次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	指定特定相談支援事業所の聞取調査報告 コロナ禍での相談支援の意見交換
就労支援専門部会	就労を通じた社会参加を促進するため、職場体験、チャレンジ雇用等、多様で柔軟な仕組みの検討		
		次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	
			障害者就労支援ハンドブック作成の検討
権利擁護専門部会	成年後見制度、意思決定支援のあり方など、障害者の権利を守る仕組みの検討		
		次期障害者・児計画に盛り込む施策の検討	
			成年後見制度の課題整理等
障害当事者部会	区民へ向けた障害理解を深めるための啓発活動の実施		
			民生委員との交流会の検討 今後の活動目的や方向性の検討
地域生活支援専門部会		本富士地区の地域課題への対応の検討	駒込地区の地域課題への対応の検討

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

各専門部会の検討事項（案）について

令和3年度の各部会の検討事項は、下記の事項とし、下記事項については、文京区障害者地域自立支援協議会へ検討の進捗状況及び議論の方向性を報告する。

また、各部会は、検討事項に属さない事項についても、必要に応じて検討するものとする。

記

1 相談支援専門部会

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

障害児から成人への切れ目のない支援を含む相談支援体制の強化について検討する。

2 就労支援専門部会

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

障害者就労を支える体制の強化のために就労支援ハンドブック（仮）の作成について検討する。

3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援のあり方についての調査・研究・検討を行う。

中核機関との連携・関係団体との課題共有の検討を含む障害者の成年後見制度のあり方等、障害者の権利を守る仕組みについて検討する。

4 障害当事者部会

障害理解を深めるための啓発活動等についての検討を行う。

他専門部会や関係団体と協同して開催し、障害当事者の役割や参画について検討する。

5 地域生活支援専門部会

障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築について検討を行う。

令和3年度に地域生活支援拠点を設置する駒込・富坂地区の地域課題への対応について検討する。

令和2年度 文京区障害者就労支援センター実績報告

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録者数	知的障害	162	172	172
	精神障害	319	341	367
	身体障害	73	79	83
	発達障害	13	10	11
	その他	4	2	2
	合計	571	604	635
新規登録者数	知的障害	10	11	6
	精神障害	47	45	42
	身体障害	6	11	7
	発達障害	4	4	3
	その他	2	0	0
	合計	69	71	58
就労者数	知的障害	112	115	111
	精神障害	131	142	153
	身体障害	31	35	36
	発達障害	2	3	2
	その他	2	2	2
	合計	278	297	304
新規就労者数	知的障害	4	2	5
	精神障害	31	40	33
	身体障害	4	10	3
	発達障害	0	0	0
	その他	0	1	0
	合計	39	53	41
離職者数	知的障害	4	3	11
	精神障害	22	31	29
	身体障害	1	4	3
	発達障害	0	0	0
	その他	0	0	0
	合計	27	38	43
相談支援件数 (障害種別)	知的障害	1,588	1,569	1,502
	精神障害	4,760	4,170	4,183
	身体障害	624	772	593
	発達障害	195	32	80
	その他	322	2,510	2,394
	合計	7,489	9,053	8,752
(相談内訳)	就職相談	1,016	1,442	847
	就職準備支援	1,874	1,900	2,252
	職場開拓	165	2	2
	職場実習支援	261	93	91
	職場定着支援	3,213	3,430	3,701
	離職関係支援	77	204	117
	日常生活支援	493	1,003	758
	不安や悩みの解消	259	635	706
	豊かな社会生活を築くための支援	113	242	213
	将来設計相談	18	102	65
	その他	0	0	0
合計	7,489	9,053	8,752	

相談内訳の各項目は東京都への報告書に基づいたものです。

「発達障害」は、発達障害の診断があり手帳のない方となります。手帳のある方は「精神障害」に含んでいます。

令和2年度 文京区障害者就労支援センター及び障害者施設ネットワーク運営実績書

障害者就労支援センターは地域の障害者就労支援の拠点として事業を行っております。令和2年度の事業実績報告を致します。

【事業概要】

1. 事業の内容

文京区在住の障害のある方への就労支援、区内企業の障害者雇用促進、障害者就労の理解啓発

2. 所在地

〒113-0033 文京区本郷 4-15-14 文京区民センター 1階

電話 03-5805-1600 FAX03-5805-1601

メールアドレス daihyo@bunkyo-shuroushien.jp

3. 種別

東京都「区市町村障害者就労支援事業実施要領」に基づく事業

4. 活動時間

月曜日～金曜日 9:00～17:30 祝日・年末年始を除く

土曜開所（第4土曜日、変更あり）

5. 対象

文京区在住の障害のある方、及び企業

6. 組織・職員体制

支援員9名（所長1名、手話担当1名）

所有資格：社会福祉士2名、精神保健福祉士4名、公認心理師1名、キャリアコンサルタント3名、産業カウンセラー2名 CDA1名、衛生管理者1級1名、教員免許3名、手話検定1級1名

【基本方針】

- ・障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、文京区障害者・児計画に沿った地域での就労支援を実現します。
- ・福祉と雇用の専門性をもって、対象者の自己決定・自己実現への丁寧な支援を行います。
- ・一人ひとりの「働く」とその人の「キャリア」を大切にされた支援を行います。
- ・障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点となります。

【業務の評価と課題】

1. 登録者状況

登録者数は635名(31名増)で、新規登録者は58名(13名減)、うち就労者数は304名(7名増)、今年度新規就労者数は41名(12名減)、離職者は43名(5名増)、新規の登録者の内訳は身体障害者7名、知的障害者6名、精神障害者42名、発達障害者3名となり、精神障害のある人が最も多かった。また、登録者の内発達障害等の診断がある方は、発達障害105名、てんかん16名、高次脳機能障害13名、難病疾患のある方9名となった。利用登録の際に、職業ガイダンスを行い、登録時の見立ての精度とコーディネート機能の強化を行った。

新型コロナウイルスの影響に伴い、職業ガイダンスを分散開催として実施した。新規相談では、これまで障害者手帳を持たず就労されていた方が新型コロナウイルスの影響で退職を余儀なくすることになり、障害者雇用での就労を検討されるケースがあった。新型コロナウイルスの影響があると思われる離職ケースは6件あり、内容は経営悪化に伴う営業所等の閉鎖、契約満了での退職等であった。

2. 就労支援及び生活支援

相談支援件数は8,752件となった。企業、就職先を対象にした相談支援は1,451件(282件減)、登録者及びご家族等を対象にした相談支援は6,751件(23件増)となった。

就労支援の件数は7,010件で、内訳は職業相談847件、就職準備支援2,252件、職場開拓2件、

職場実習支援 91 件、職場定着支援 3,701 件、離職関係支援 117 件となった。就労支援件数の 53% が職場定着支援であった (271 件増)。増え続ける定着支援へ対応していくため、相談内容のニーズによって適切な関係機関へのリファーを行った。26% を占める職業準備支援においては、特に企業実習や委託訓練へのコーディネート、就労移行支援事業所に利用にかかる障害福祉サービスの利用援助の相談を行った。また、新型コロナウイルスの感染予防により企業訪問がむずかしいケースや在宅勤務態勢による従来の定着訪問ができないケース、オンライン面接の実施などがあり、オンラインによる定着支援、面接同行ができるよう整備を行った。

生活支援の件数は 1,742 件(240 件減)となった。内訳は日常生活支援 758 件、不安や悩みの解消 706 件、豊かな社会生活を築く支援 213 件、将来設計相談 65 件となった。新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごす時間が多くなった影響や、自宅待機、在宅勤務など就労環境の変化による生活面に関する相談があった。基幹相談支援センター、障害福祉課、保健サービスセンター等地域の福祉機関と連携し生活支援を行った。生活支援を就労支援と合わせて行った支援は生活支援全体の 64% となった。

また、余暇活動の支援では新型コロナウイルスの感染予防等により、たまり場事業では食事会は中止とし余暇活動に関するご案内の送付を行った。生活講座(企業で働く主に知的障害のある方の生涯学習の機会)は 5 回、うち 1 回はオンライン配信、就労継続を祝う会(勤続者の表彰)は記念誌を作成し実施した。

【生活講座】

- 第 1 回【テーマ】・・・「気もちのいい人」でいるためには?・・・
- 第 2 回【テーマ】・・・「がんばってはたらいてゲットする。だいじなお金のじょうずなつかい方」
- 第 3 回【テーマ】・・・「人と人 楽しかったり、むずかしかったり・・・人間関係(にんげんかんけい) かんがえてみよう!」
- 第 4 回【テーマ】・・・「いま、大切な、防災のこと。みんなで考えよう!」
- 第 5 回【テーマ】・・・「元気を出していこう! 健康について考える」

3. 企業支援

区内企業に向けて、「中小企業障害者職業体験受け入れ助成事業」の案内を周知した。問合せ 6 社、実習受け入れ企業 6 社があり、実習のコーディネートを実施した。実習を行った後、1 名が採用に至った。

また、講演会や広報誌を通じて新型コロナウイルス流行下における障害者雇用の事例など情報提供を行った。

4. 事業所ネットワーク・東京都就労支援ネットワーク

地域の就労関係機関のネットワーク作りに取り組み、障害のある人の「働く」を地域全体で支えていく地域の仕組み作りに取り組んだ。区内の就労支援者の研修会 4 回、共同受注ネットワーク連絡会 2 回、ハートフル工房販売会(展示会)3 回、ハートフル工房連絡会 6 回、就労支援専門部会 2 回、就労支援専門部会ワーキング 1 回、その他関係機関の連絡会へ参加、実施した。多人数が集まる連絡会等については、会場もしくはオンライン参加のハイブリッド形式にて実施を行った。

また、広域の就労支援ネットワークとして、東京都障害者就労支援機関連絡会、ハローワーク飯田橋就労支援連絡会、東京都区市町村障害者就労支援センター城東・城北ブロック会議 3 回、同城南ブロック 4 回(内 1 回幹事区)、障害者就業・生活支援センター連絡会等があり、中止とならなかったものについては、書面開催もしくはオンライン開催にて参加をした。

【支援者研修会】

第1回 5月28日(木) 【開催中止】

第2回 7月30日(木)

厚労省「就労パスポート」の紹介、新型コロナウイルス感染症流行状況での障害者雇用の現状と課題
ハローワーク飯田橋専門援助第二部門統括職業指導官 井上純子氏

第3回 10月22日(木)

令和2年度文京区障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会での検討事項の説明、文京区障害者就労支援ハンドブック(仮称)作成作業スケジュールについて

第4回 3月19日(金)

障害のある方の人材育成と雇用継続について 太平ビルサービス株式会社 東京支店総務課 猪又善司氏

5. 広報活動

障害者就労支援センターの周知、障害者雇用の理解啓発を目的とし、広報紙『しごとサポート』3回発行した。就労支援センターリーフレット及び職業ガイダンスのチラシ及びハートフル工房販売会のチラシを関係機関へ配布を行った。障害者雇用の理解啓発を目的とし、主に企業担当者を対象に就労支援講演会(場所:スカイホール)を企画実施した。

【広報紙】

第22号:「株式会社タイタンコミュニケーションズ」

第23号:「株式会社オネスト」

第24号:「株式会社図書館流通センター」

【就労支援講演会】

日時:令和2年10月9日(金) 東京大学先端科学技術研究センター近藤武夫准教授

テーマ:超短時間雇用と地域の障害者雇用の可能性 ~新型コロナウイルス感染拡大の状況の中で~

内容:新型コロナウイルスの流行により雇用不安が言われ、障害者雇用も例外ではない。一方、こうした危機の状況は新たな変化の時期とも言える。そうした中、「超短時間雇用」が注目されている。超短時間雇用とは、障害者雇用で企業の法的義務とされる「週20時間の壁」にこだわらない雇用で、働き方の選択肢を広げるこの雇用モデルに、企業からも関心が集まっている。「ウィズコロナ・アフターコロナの働き方」についてお話いただいた。

【ハートフル工房・展示会】

令和2年12月7日(月) 展示会

令和2年12月22日(火) 展示会

令和3年3月23日(火) 展示会

以上

令和3年度 文京区障害者就労支援センター事業計画

概要

1. 所在地 〒113-0033 文京区本郷 4-15-14 文京区民センター 1階
電話 03-5805-1600 FAX03-5805-1601
メールアドレス daihyo@bunkyo-shuroushien.jp
2. 種別 東京都「区市町村障害者就労支援事業実施要領」に基づく事業
平成27年4月より業務委託
3. 活動時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30 祝日・年末年始を除く
土曜開所（生活講座実施日）
4. 受託事業者 特定非営利活動法人 日本就労支援センター
神奈川県海老名市大谷北四丁目2番3号 電話 046-236-0071
代表 理事長 渡部 美憲
5. 対象 文京区在住の障害のある方、及び企業
6. 組織・職員体制 支援員9名（所長1名、副所長1名、手話担当1名）
所有資格：社会福祉士2名、精神保健福祉士3名、公認心理師1名、キャリアコンサルタント4名
産業カウンセラー2名、職場適応援助者4名
7. 対象者の状況 635名（精神障害者367名、知的障害者172名、身体障害者83名、発達障害者11名、その他2名）
令和3年3月31日時点

事業の基本方針

障害者の自立と社会参加を基本とする障害者基本法の理念を踏まえ、文京区地域福祉保健計画
障害者・児計画に沿った地域での就労支援を実現します。

福祉と雇用の専門性をもって、対象者の自己決定・自己実現への丁寧な支援を行います。

一人ひとりの「働く」とその人の「キャリア」を大切にされた支援を行います。

障害者就労に関する情報を収集し発信する地域の障害者就労の拠点となります。

新型コロナウイルスの感染拡大による今後の就労支援及び障害者雇用への影響は依然として不透明です。一方で、令和3年3月1日より民間企業の法定雇用率は2.2%から2.3%へ引き上げがなされました。

障害者雇用求人において、求人数など大きな影響はないと聞きます。しかしながら、新型コロナウイルスの流行以後、就労先企業の経営悪化に伴い、就労継続が困難になるケースや自宅待機等を余儀なくせざるを得ないケースがありました。

今年度においても新型コロナウイルスによる働く登録者への影響、就労希望の登録者と企業のマッチングへの影響、生活様式が変わることによる就業生活への影響などが考えられます。「就業生活を安定的に送れる」ことが就労継続にもつながりやすく、新型コロナウイルス流行下における影響を最小限に抑えられるよう労働、医療、生活分野の関係機関と一層連携を深め支援を行って参ります。

昨年度において新しい生活様式に資する就労支援の実施のため整備を行って参りました。今年度も引き続き、刻々と変化する感染拡大状況や雇用状況にあわせて、支援継続を第一に支援体制構築と事業の充実に取り組んで参ります。

．運営計画

【令和3年度の障害者就労支援センター業務における推進項目】

令和3年度は主に以下の3点を推進項目とします。

【就労支援事業】

職業人生（キャリア）支援を丁寧に行い、本人の自己理解の支援、自己決定支援の実施を引き続き取り組んで参ります。

働く上で、どのような「合理的配慮」が必要なのがより求められるようになってきており、自己理解と障害特性の整理がより大切になっています。本人、企業、支援機関との情報共有ツールの一つとして、厚生労働省が作成している「就労パスポート」の活用に取り組んで参ります。並行し、VPI 職業興味検査、職業レディネス・テスト（VRT）、や厚生労働省編一般職業適性検査（GATB）なども必要に応じて実施に取り組んで参ります。（継続）

新型コロナウイルス流行下における採用活動及び働き方の多様化に伴い、登録者、企業ニーズの変化に対応していくべく支援方法及び事業内容の検討に取り組んで参ります。

【就労支援体制の強化】

多様なニーズを背景にもった対象者の方からの相談は増加傾向であり、多機関が連携するケースも同様に増えています。連携を効果的に行っていくためには、他分野について相互理解ができていることが基盤となります。『互いに知る事』をテーマにしたネットワーク事業等を通じて、地域共生社会へつながるよう取り組み連携の促進を図っていきます。今年度は就労支援専門部会で検討されている就労支援ハンドブックの作成に取り組んで参ります。

新しい生活様式によるオンライン面接や在宅勤務下の企業への定着支援、電話やメール等を活用した非対面式面談など支援手段も多様化させ、環境変化に合わせ対応していくべく取り組んで参ります。

【企業支援】

大企業に比べ中小企業の障害者雇用は遅れていますが、大企業と中小企業では障害者雇用に取り組む際の課題やニーズが異なっているため、アプローチ方法も中小企業に合わせた方法が必要になります。職場体験制度の周知や助成制度を組み合わせた中小企業の雇用体験の実施、地域の中小零細企業への働きかけに取り組んでいきます。（継続）

登録者や区内事業所利用者にとって企業就労がより身近になることを目的に、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、実習の受け入れ困難な状況や在宅勤務への対応など、企業ごとの感染拡大予防への取組みへも個別に対応し、文京区内企業の実習受け入れ可能リスト（仮）の作成に取り組んで参ります。

（各事業内容）

1．就労支援

就労支援では地域の就労・生活関連機関と連携し、障害のある方の生涯に渡るキャリア支援の視点に立って、本人主体の質の高い就労支援を提供します。また、就労した人の定着支援では、職場環境調整、職場の変化にともなう支援やキャリアに関する悩みなど、雇用継続に向けた対象者・職場への有効な定着支援を行います。

(ア) 就業相談

支援対象者及び家族、又は事業主などからの就労全般に関する相談に応じます。

(イ) 就職準備支援

一般就労を希望する利用者の適性・状態をヒアリング及び実習などで把握し、就労意欲や職業能力を高めるなど、利用者の状況に即した就職に向けた支援を行い、必要に応じ適切な関係機関との連携を行います。

(ウ) 職場開拓

公共職業安定所への同行、労働関係機関（東京商工会議所文京支部など）との連携や区内企業に対する障害者雇用情報の提供、成功事例の共有化による企業開拓、業務の切り出しによる職場開拓を行い、利用者への求職活動を支援します。

(エ) 職場実習支援

職場実習に際して、通勤援助、実習先での職務分析及び実務援助の他、事業主等に利用者に対する理解を求め、職場環境の調整などの支援を行います。

(オ) 職場定着支援

就職した障害者が安心して働き続けられるよう、職場でのトラブルを未然に予防し、解決するために、定期的に又は随時、訪問して、利用者、家族及び事業主などに対し、必要な助言や調整などを行います。ライフキャリアカウンセリングに取り組み、支援の質の向上に努め、地域の就労支援関係機関や労働関係機関などとのネットワークと連携していくとともに、企業側の問題解決能力を高めていけるよう、企業内の力を引き出す取り組みを行います。

(カ) 離職時の調整及び離職後の支援

離職時の事業主との調整及び諸手続きのほか、離職後の生活設計など、利用者の状況や希望に添った支援を行います。

職業ガイダンスについて

平成28年4月より導入した職業ガイダンス方式の改善に取り組みます。情報提供内容と方法の見直し、関係機関への周知、他関係機関窓口との連携の検討に取り組んでいきます。（障害福祉課、予防対策課、保健サービスセンター、生活福祉課等）

登録ニーズの増加もあるため1回6枠は維持しつつ、感染予防のためガイダンスを複数回に分けて実施いたします。

区役所インターンシップ

福祉から雇用の流れの仕組みとして整備に取り組みます。企業就労をしていくための「実習」といった機会だけでなく、職業準備性の向上のため、「体験」を目的とした機会としても検討をしていきます。

2. 生活支援

働く障害のある方の生活に関する様々な課題を地域の関係機関と連携し支援を行います。問題解決的な発想でなく、本人主体のその人らしいライフキャリアの実現、生活の質の向上を伴う職業生活の支援を目指します。また、基幹相談支援センターや保健師、地域の関係機関と連携し、生活に課題のある方を地域全体で支えていきます。

(ア) 日常生活の支援

出勤準備、通勤、就業、休憩、食事など、就労に伴う利用者の日常生活のリズムの調整を図

るとともに、利用者の健康管理や金銭管理などに関して相談・助言を行います。必要に応じて適切な関係機関と連携を密にし、就業生活の安定を図ります。

(イ) 安心して職業生活を続けられるための支援

就職前後の利用者の不安や悩みを解消するために、家族や職場の同僚との対人関係に関わる相談・調整のほか、福祉サービスや年金申請等の情報提供、利用援助などの具体的な支援を行います。

(ウ) 豊かな社会生活を築くための支援

利用者の終業後の時間帯や休日等の過ごし方や金銭の使い方への助言を行うとともに、余暇活動について利用の仕方の助言や情報提供を行います。

(エ) 将来設計や本人の自己決定支援

利用者が働きながら自活を目指したり、結婚、出産、育児などの将来設計を行う場合の相談に応じ、具体的な選択肢とともに、選択にあたり本人がなすべき準備や選択した結果に対する責任の取り方などについて説明した上で、利用者の自己選択・自己決定を支援します。

関係機関との連携強化とコーディネート力向上

障害のある方の就労支援は生活支援と一体的に行うことで成果を上げて来ました。個人の生活は多様で、社会の仕組みも複雑化しており生活支援は多岐に渡るため、一人ひとりに合った生活支援を実現するためにも地域全体で職業生活を支える仕組みの構築が必要です。就労部会、支援者研修会などの事業及び日々の支援を通じながら、区内の福祉・保健・医療・教育・区民生活関係機関と連携し、必要なサービスをコーディネートするなどのソーシャルワーク機能の強化に取り組みます。

3. 企業支援

障害者雇用が進む中で企業支援の必要性が高まっています。特に、精神障害のある人や発達障害のある人の採用や雇用管理は、企業への適切な情報提供とサポートが職場定着に大きく影響します。地域の障害者就労支援の拠点として区内企業へのサポートを行います。

(ア) 障害者雇用に取り組む企業などへの支援

地域の包括的なネットワークを構築し、区内の就労支援関係機関（就労移行支援事業所や就労継続支援事業所等）と企業の交流をコーディネートします。また、障害者雇用や就労支援機関に関する情報発信を積極的に行い、企業に対する障害者雇用促進、新規開拓、障害者雇用に対する不安解消、雇用後の継続的な助言・支援・就職後のフォローを行います。

中小企業の障害者雇用促進への重点的な取り組み

商工会議所文京支部などとの連携によるミニセミナーや情報提供の機会 地域の福祉作業所と企業への助成制度を組み合わせた中小企業の雇用体験の機会 ハローワーク・東京都・しごと財団との協働 広報活動など組み合わせ効果を上げる。また、障害者就労支援センター講演会の実施やハローワークが主催の障害者雇用促進セミナーへ依頼に応じて協力し、障害者雇用の促進に取り組んでいきます。

障害者就労支援センター講演会

日時： 10月8日（金）

開場時間、開演時間、終演予定時間未定

場所：未定

4. 事業所ネットワーク

地域の就労関係機関がネットワークを形成し、障害のある人の「働く」を地域全体で支えていく仕組み作りを行います。将来に向けた、就労支援の充実した地域づくりを目的とし、地域の支援者が交流し、問題意識を共有する場づくりや日常的な関わりの中でネットワークづくりを行います。

[おもな業務]

事業所ネットワーク 企業就労（就労支援者研修会） 福祉就労（ジョブ～る文京（共同受注ネットワーク）

文の京ハートフル工房（自主製品販売会）の事務局

事業所ネットワーク

就労支援者研修会... 就労支援ネットワークの構築 企業就労支援の課題共有 研修会の開催や事例を通じた人材育成を目的に、年4回実施します。

【年間日程(予定)】

第1回 5月27日(木)

第2回 8月26日(木)

第3回 日程調整中

第4回 日程調整中

福祉就労（ジョブ～る文京）...福祉的な就労をする人が、やりがいや達成感を感じて、その人なりの「働くこと」を実現することを目的に、区内の福祉就労に関わる関係者が福祉就労の役割やあり方や共同受注・共同販売・工賃向上についての検討を行います。

文の京ハートフル工房と連絡会

新型コロナウイルス流行下におけるハートフル工房販売会のあり方について検討をし、ハートフル工房販売会又は展示会の維持継続に取り組みます。また、出店事業所の主体性をさらに引き出して事務局の業務を後方支援の関わりにし、地域全体で取り組める事業になるよう取り組みます。連絡会は、プロの方にファシリテーターとして関わって頂きながらコンサルテーションをして頂き、魅力ある商品や販売会作りを目指します。（4回程度）

【年間日程(予定)】

新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえながら、実施について検討をしていきます。

ネットワーク・連携

実際の就労支援・生活支援におけるケース支援での連携や各種会議体、または定期・随時の訪問等を通して地域の関係機関とのネットワークを形成する。

(行政関係機関)...障害福祉課各係、保健センター、予防対策課、生活福祉課、総務課他

(地域の福祉保健関連機関)...区内各事業所、基幹相談支援センター、社会福祉協議会他

(医療機関)...東大デイホスピタル、他必要に応じ

(地域ネットワーク)...地域のコミュニティなど地域生活に関係する機関・団体

(就労支援ネットワーク)...ハローワーク、東京障害者職業センター、しごと財団、東京都心身障害者福祉センター

他区就労支援機関・就業生活支援センター、雇用関連機関、東京都発達障害支援センタートスカ、難病相談支援センター、その他の専門機関

会議体について

(文京区障害者地域自立支援協議会)

- ・文京区障害者地域自立支援協議会(親会)
- ・就労支援専門部会
- ・権利擁護専門部会

就労支援専門部会については、委員のみではなく、事務局として部会の企画・運営します。

(文京区障害者差別解消支援地域協議会)年2回程度

(文京区地域福祉推進協議会障害者部会)年3回程度

(業務サポート室連絡会) 偶数月最終月曜日

(精神障害者支援機関実務者連絡会)年3回 予防対策課主催

(重度多数雇用事業所との連絡会)不定期

(区市町村就労支援センターブロック会議)

城南ブロック会議 年4回 / 城東北ブロック会議年3回

(ハローワーク飯田橋障害者雇用連絡会議) 年2回

(ナカポツセンター連絡会) ウエルズ TOKYO、JHC 板橋 随時

(東京都区市町村就労支援関係機関連絡会) 年2回

(東京都区市町村共同受注ネットワーク連絡会) 年4回程度

5. 余暇支援

職業生活において余暇活動は職業生活の質とも関係します。安定した職業生活を続けるためのストレス対処行動は重要な仕事を続けるためのスキルになります。生活講座を通じ、就労定着支援につながるよう運営をしていきます。

【年間日程(予定)】

新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、実施を検討していきます。

生活講座

主に企業就労をする知的障害のある方を対象に、職業生活を続ける上で必要になるソーシャルスキルの生涯学習の場として企画します。毎月1回程度、平日の夜又は土曜日に開催します。内容は、社会生活に必要なスキルや知識の修得、社会・地域への関心、様々なライフイベントに備える知識、自分らしく生きることなどを実施します。

【年間日程(予定)】

5月、10月、11月、1月、2月の土曜 10:00~12:00

6月、7月、9月の平日 18:00~20:00

就労継続を祝う会

日時: 11月6日(土)

開場時間、開演時間、終演予定時間未定

場所: 未定

6. 文京区障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会

文京区障害者地域自立支援協議会就労支援専門部会の事務局として同会を企画・運営します。

就労支援専門部会、事務局会議への出席、及び親会への報告、資料作り、議事運営、議事録作成等を行います。また、就労支援専門部会のワーキンググループである就労支援専門部会ワーキングの運営を行います。就労支援専門部会を通じ、障害者就労支援ハンドブック(仮)の作成を行います。

7. 広報活動

文京区障害者就労支援センター周知のための計画的な広報活動を行います。広報活動を通して、「障害のある人が働くこと」が当たり前な地域を目指して地域の人々に向けての普及啓発に取り組みます。

区内中小企業の障害者雇用が促進していけるような紙面作りを目指します。特に障害者雇用をどのように進めたらわからないなど、進め方への不安がある企業に向けて、第一歩が踏み出せるような他社事例の提供に取り組みます。

また、以下の2点においても、あわせて中長期的に取り組んでいきます。

- ・区民（地域全体）が障害のある人が「働く」ことを知ること、地域全体のサポート力（地域力）を引き出すこと。
- ・職業へのアクセスをしやすくするため、障害のある方が就労支援や障害者雇用を身近に感じて頂くこと。

パンフレットの配布（区関連施設に随時）

文の京ハートフル工房関連のチラシ（区関連施設に随時）

季刊紙『文京区障害者就労支援センター通信』の発行（年3回）

令和2年度 文京区障害者基幹相談支援センター 実績報告

1.総合相談支援業務

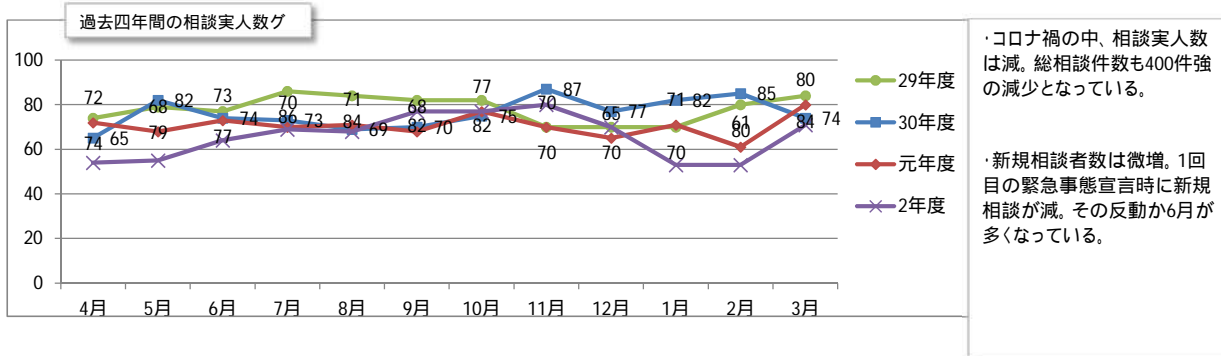
(1) 相談実人数

令和2年度:延べ791人(令和元年度846人。前年度比93.49%)

単位:人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
相談実人数	29年度	74	79	77	86	84	82	82	70	70	70	80	84	938人	78.17人
	30年度	65	82	74	73	69	70	75	87	77	82	85	74	913人	76.08人
	元年度	72	68	73	70	71	68	77	70	65	71	61	80	846人	70.50人
	2年度	54	55	64	69	68	77	77	80	70	53	53	71	791人	65.92人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
上記相談実人数のうち、新規相談者数	29年度	14	17	10	26	24	17	22	11	10	12	19	15	197人	16.42人
	30年度	8	14	7	10	9	10	19	15	10	13	16	7	138人	11.50人
	元年度	11	8	10	7	11	11	13	11	6	6	9	8	111人	9.25人
	2年度	4	6	19	11	8	13	10	14	7	10	5	14	121人	10.08人

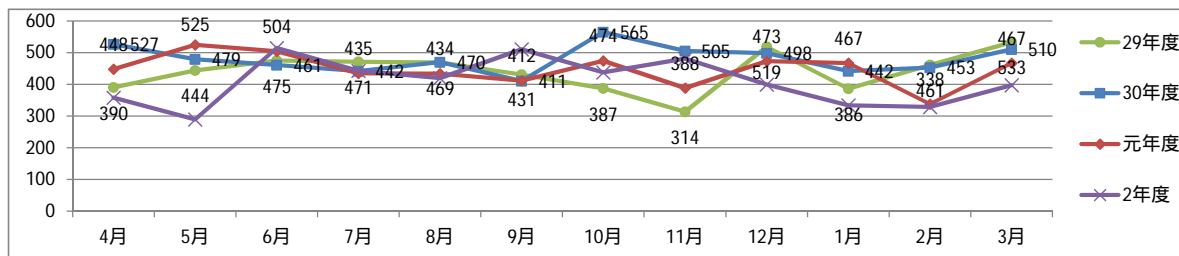


(2) 総相談件数

令和2年度:延べ4,913件(令和元年度 5,365件。前年度比 91.57%)

単位:件

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	月平均
総相談件数	29年度	390	444	475	471	469	431	387	314	519	386	461	533	5,280件	440.00件
	30年度	527	479	461	442	470	411	565	505	498	442	453	510	5,763件	480.25件
	元年度	448	525	504	435	434	412	474	388	473	467	338	467	5,365件	447.08件
	2年度	358	289	515	443	420	510	438	481	399	334	329	397	4,913件	409.42件



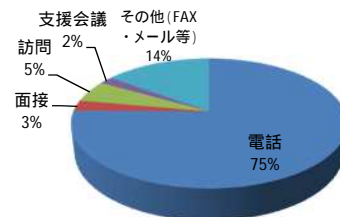
(3) 相談方法別相談件数

	2年度			元年度			30年度			29年度	
	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合	前年度からの増加率	実数	年度割合
電話	3,694	75.19%	-8.13%	4,021	74.95%	-9.17%	4,427	76.82%	10.51%	4,006	75.87%
面接	130	2.65%	-19.75%	162	3.02%	-22.12%	208	3.61%	-20.00%	260	4.92%
訪問	266	5.41%	-20.60%	335	6.24%	-14.76%	393	6.82%	-19.80%	490	9.28%
支援会議	91	1.85%	-22.22%	117	2.18%	-15.22%	138	2.39%	6.15%	130	2.46%
その他(FAX・メール等)	732	14.90%	0.27%	730	13.61%	22.28%	597	10.36%	51.52%	394	7.46%
合計	4,913	100%		5,365	100%		5,763	100%		5,280	100%

・面接、訪問、支援会議が2割減少。コロナ禍と本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援をお願いしたことで、全体の数字が減少傾向に転じたと思われる。

・その他のメール等によるやりとりが増加。対応の難しい人が増え続けているものの、各支援者と顔がつながり早期に支援チームができることで、電話よりもメール等にて情報共有を図る機会が増えたためと考えられる。

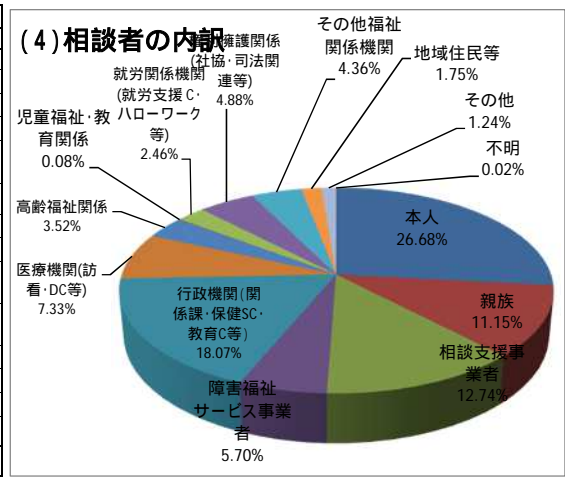
(3) 相談方法別相談件数



(4) 相談者の内訳

	2年度		元年度		30年度		29年度	
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合
本人	1,311	26.68%	1,684	31.39%	1,848	32.07%	1,729	32.75%
親族	548	11.15%	545	10.16%	726	12.60%	748	14.17%
相談支援事業者	626	12.74%	553	10.31%	620	10.76%	379	7.18%
障害福祉サービス事業者	280	5.70%	296	5.52%	369	6.40%	315	5.97%
行政機関(関係課・保健SC・教育C等)	888	18.07%	1,014	18.90%	1,073	18.62%	1,119	21.19%
医療機関(訪問・DC等)	360	7.33%	560	10.44%	447	7.76%	357	6.76%
高齢福祉関係	173	3.52%	88	1.64%	111	1.93%	208	3.94%
児童福祉・教育関係	4	0.08%	18	0.34%	30	0.52%	38	0.72%
就労関係機関(就労支援C・ハローワーク等)	121	2.46%	122	2.27%	179	3.11%	122	2.31%
権利擁護関係(社協・司法関連等)	240	4.88%	211	3.93%	188	3.26%	132	2.50%
その他福祉関係機関	214	4.36%	102	1.90%	69	1.20%	27	0.51%
地域住民等	86	1.75%	83	1.55%	66	1.15%	24	0.45%
その他	61	1.24%	88	1.64%	36	0.62%	76	1.44%
不明	1	0.02%	1	0.02%	1	0.02%	6	0.11%
合計	4,913	100.0%	5,365	100.0%	5,763	100.0%	5,280	100.0%

(4) 相談者の内訳



・本人の年度割合が7%減少となっている。これが、コロナ禍による影響か、本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援を引き継いだことによる影響なのか、今後新設される地域生活拠点と連携しつつ検証していく必要がある。

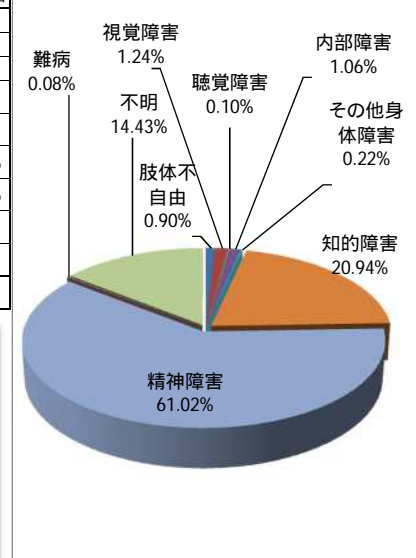
・医療機関の年度割合が約4%の減少。コロナ禍により退院支援等の病院との連携が進まなかったことが理由としてあげられる。

・その他の福祉関係者、地域住民等、その他も続伸している。これは、開所後6年を経過したことで、警察、引きこもり支援団体、民生委員、地域住民、不動産関係等の民間事業者等の、連携先が広がったためと思われる。

(5) 相談内容にかかる障害種別

	2年度		元年度		30年度		29年度				
	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合	実数	年度割合			
肢体不自由	44	0.90%	429	8.00%	361.29%	93	1.61%	95	1.80%		
視覚障害	61	1.24%	10.91%	55	1.03%	-24.66%	73	1.27%	152	2.88%	
聴覚障害	5	0.10%	25.00%	4	0.07%	-85.19%	27	0.47%	237.50%	8	0.15%
内部障害	52	1.06%	333.33%	12	0.22%	-20.00%	10	0.17%	-94.38%	178	3.37%
その他身体障害	11	0.22%	-82.81%	64	1.19%	-55.86%	145	2.52%	52.63%	95	1.80%
知的障害	1,029	20.94%	24.43%	827	15.41%	-19.34%	693	12.02%	15.12%	602	11.40%
精神障害	2,998	61.02%	-4.25%	3,131	58.36%	-23.62%	4,099	71.13%	7.75%	3,804	72.05%
難病	4	0.08%	-83.33%	24	0.45%	4.35%	23	0.40%	-48.89%	45	0.85%
不明	709	14.43%	-13.43%	819	15.27%	-36.50%	600	10.41%	99.34%	301	5.70%
合計	4,913	100%		5,365	100%		5,763	100%		5,280	100%

(5) 相談内容にかかる障害種別



・知的障害の支援が年々増加している。一方精神障害は本富士地区地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援を引き継いだことによる影響なのか、減少傾向となっている。

・身体障害、難病については、相談者の顔ぶれによって増減している。身体障害者の割合は前年10%程であったが、今年度は3.5%程に減少している。

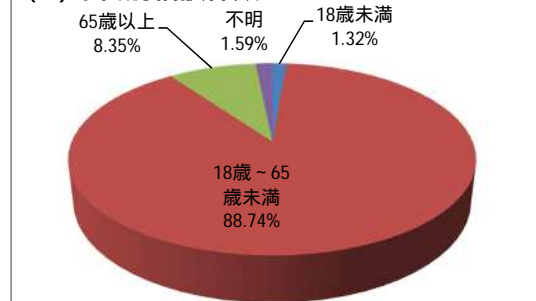
・困難事例対象者は、コミュニケーションに課題のある人がほとんどで、結局「精神障害者」の面がクローズアップされることになる。

・精神障害者の中には自閉症スペクトラム障害や注意欠如多動性症候群も含まれる。今後は「精神障害

(6) 年代別相談件数

	2年度	元年度	30年度	29年度
18歳未満	65	30	51	99
18歳～65歳未満	4,360	4,926	5,301	4,545
65歳以上	410	360	274	561
不明	78	49	137	75
合計	4,913	5,365	5,763	5,280

(6) 年代別相談件数



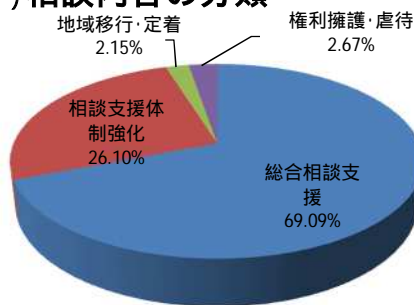
・全体の数値は減少傾向だが、65歳以上は増加傾向にある。

(7) 相談内容の分類 (件)	2年度	元年度	30年度	29年度
総合相談支援	7,127	7,485	8,438	7,401
相談支援体制強化	2,692	2,668	2,917	2,702
地域移行・定着	222	566	702	535
権利擁護・虐待	275	350	261	125
合計	10,316	11,069	12,318	10,763

・基幹は総じて、スーパーバイズやバックアップ機能としてではなく、対応の実働部隊として存在している。

・コロナ禍が影響し、地域移行・定着が大幅減となった。

(7) 相談内容の分類

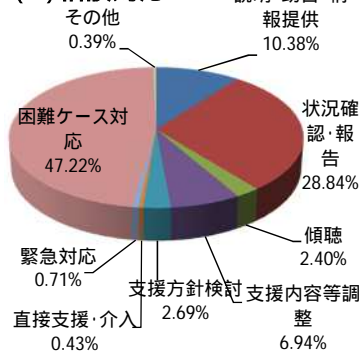


(相談内容が複数の項目に該当する場合は、複数の項目を該当させているため相談件数とは一致しない、必要な場合は3項目まで可)

(8) 相談対応 (件)	2年度		前年度からの増加率	元年度		前年度からの増加率	30年度		前年度からの増加率	29年度	
	実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合		実数	年度割合
説明・助言・情報提供	510	10.38%	27.18%	401	7.47%	-3.37%	415	7.20%	-11.13%	467	8.84%
状況確認・報告	1417	28.84%	6.70%	1328	24.75%	3.35%	1285	22.30%	44.71%	888	16.82%
傾聴	118	2.40%	-65.60%	343	6.39%	5.86%	324	5.62%	2.86%	315	5.97%
支援内容等調整	341	6.94%	-42.20%	590	11.00%	0.00%	590	10.24%	12.38%	525	9.94%
支援方針検討	132	2.69%	-29.41%	187	3.49%	3.89%	180	3.12%	20.00%	150	2.84%
直接支援・介入	21	0.43%	-40.00%	35	0.65%	20.69%	29	0.50%	-19.44%	36	0.68%
緊急対応	35	0.71%	-47.76%	67	1.25%	252.63%	19	0.33%	-77.91%	86	1.63%
困難ケース対応	2320	47.22%	-2.64%	2383	44.42%	-17.31%	2882	50.01%	4.08%	2,769	52.44%
その他	19	0.39%	-38.71%	31	0.58%	-20.51%	39	0.68%	-11.36%	44	0.83%
合計	4,913	100%		5,365	100%		5,763	100%		5,280	100%

・困難ケース対応が減少に転じた理由は、本富土地域生活支援拠点ができ、生活面での頻回な見守りを必要とする人の支援をお願いできたからと思われる。コロナ禍においても困難ケース対応の数値は昨年度同様である。

(8) 相談対応



(9) 緊急対応・困難ケースの対応

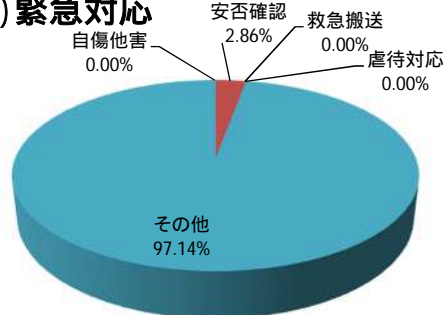
緊急対応	2年度		元年度	30年度	29年度
	件	件			
自傷他害	0	2	0	1	
安否確認	1	13	1	7	
虐待対応	0	11	7	14	
救急搬送	0	14	7	16	
その他	34	27	4	48	
計	35	67	19	86	

・緊急対応のその他が多いのは、居住環境に関する緊急支援を短期集中で行ったためである

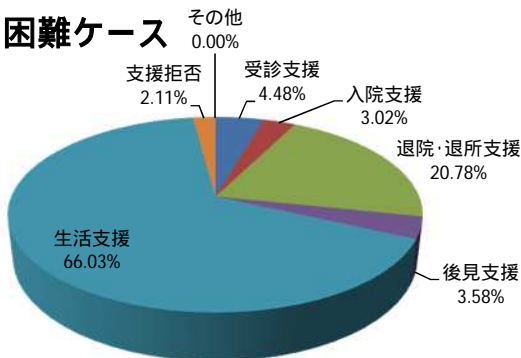
・困難ケースの内訳で生活支援が多いのは、支援を完全に拒否してはいないが関係づくりはかなり苦慮している人に対する動きをこの項目に集約しているからである。

・困難ケースでは生活支援は増、退院・退所支援が大幅減となっている。

(9) 緊急対応



(9) 困難ケース



困難ケース対応は、次に該当する事例を集計している。

- ア 身体状況が重篤にもかかわらず入院や受診を拒否し、説得を続けるために時間を要した場合
- イ 利用者又は介護者等の状況から障害福祉サービス等の導入を要するにもかかわらず、利用者本人又は介護者等が拒否し、説得に時間を要した場合
- ウ 精神疾患等により理解力が低下しているため、繰り返しの説明や支援が必要で時間を要した場合
- エ 受診、入院又は施設等への入退所に向けて家族等に依頼できない(遠方や非協力的)場合で、受診、入院又は入退所に支援が必要で時間を要した場合
- オ 体調の急変により食事が摂れていないなど、やむを得ず身の回りに関しての支援で時間を要した場合
- カ 精神疾患等により片付けられないため室内が不衛生状態等で、支援が必要で時間を要した場合
- キ 成年後見、安心サポート利用等に関し、説明に時間を要した場合又は必要書類を探すために室内に入り時間を要した場合並びに手続等の支援に時間を要した場合

2. 開催講座・会議等件数等	2年度	元年度	30年度	29年度
出席会議	80	129	123	121
支援会議開催	21	31	21	35
支援会議参加	69	86	117	95
参加研修	31	54	65	52
出張講座	0	5	1	1
基幹周知活動	1	4	8	15
ピアカウンセリング	0	38	29	29
開催研修	2	3	4	0
障害支援区分認定調査	19	16	15	18

・年数を重ねるごとに、膠着状態の対応者が増えていき、実際の対応に追われるようになってきた。周知活動や研修参加の減を見ると、基幹の能動性は失われてきている、とも取れる。

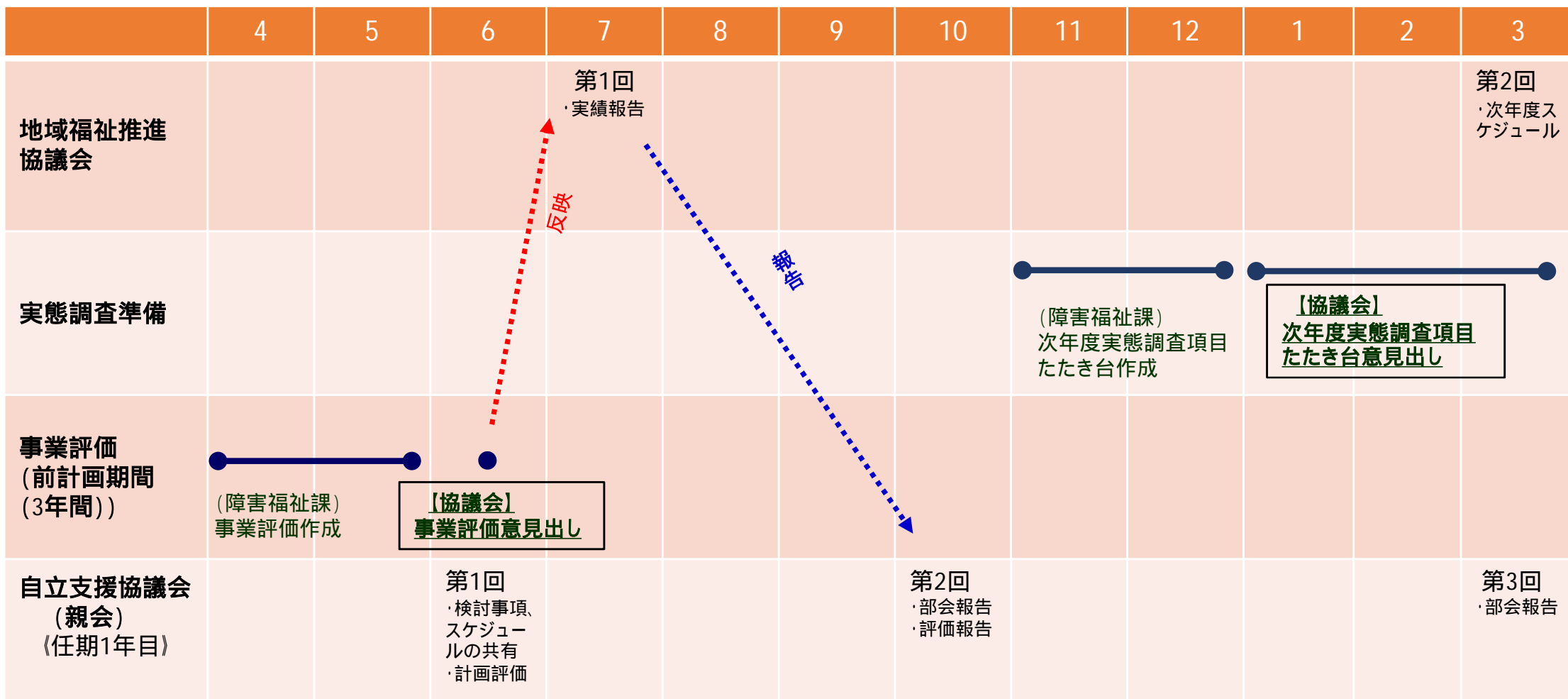
令和2年度開催研修

1. 令和3年2月24日 虐待防止研修(出張研修佑啓会)

44	429
61	55
5	4
52	12
11	64

173 564
0.035213 0.105126

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会における障害者・児計画への評価等について



障害者・児計画(平成30年度～令和2年度)の事業実績

1 自立に向けた地域生活支援の充実

1-1 個に応じた日常生活への支援

事業名	居宅介護(ホームヘルプ)					事業番号	1-1-1				
計画内容(P)	介護が必要な障害者・児に対して、自宅で入浴・排せつ・食事等の身体介護、調理・掃除・洗濯等の家事援助及び通院の介助を行い、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【居宅における 身体介護】 実利用者数	人	148	138	162	117%	141	175	124%	145	172	119%
【居宅における 身体介護】 延利用時間	時間	11,047	13,084	11,667	89%	13,327	14,526	109%	13,651	14,300	105%
【家事援助】 実利用者数	人	140	140	142	101%	143	143	100%	147	128	87%
【家事援助】 延利用時間	時間	9,747	10,710	8,858	83%	10,920	8,593	79%	11,200	8,113	72%
【通院等介助】 実利用者数	人	88	82	81	99%	83	76	92%	84	69	82%
【通院等介助】 延利用時間	時間	4,756	5,571	4,018	72%	5,634	3,955	70%	5,697	3,423	60%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、30年度は身体介護の利用時間は微増し、利用者数は増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。適正なサービス量を支給し、自立した生活を円滑に送れるよう支援した。					来年度も、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は身体介護の利用時間と利用者数共に増加した。また、家事援助は利用者数がほぼ横ばい、利用時間数が減少した。通院等介助は利用時間と利用者数共に減少した。身体介護の利用時間、利用者数の増加は介護保険の上乗せ申請が多かったことが要因だと考えられる。					引き続き、個々の障害状況を勘案した上で適正なサービス量を支給し、障害者が自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和2年度	令和元年度と比較し、令和2年度は身体介護の利用時間と利用者数共に微減。また、家事援助及び通院等介助は利用者数、利用時間数共に減少した。全体的に減少した結果については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出・事業利用の自粛の影響があるものと考えられる。					引き続き、新型コロナウイルス感染症に伴う対応も含めて、個々の障害状況を勘案し、適正なサービス量を支給していく。					

は、障害者総合支援法第87条及び児童福祉法第33条の19に規定する厚生労働省の定める基本指針(平成18年6月26日厚生労働省告示第395号)において、年度ごとの利用者数、量の見込みを定めることとされた事業です。

事業名	重度訪問介護					事業番号	1-1-2				
計画内容(P)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者で、常に介護を必要とする人に、自宅における入浴・排せつ・食事の介護・調理・掃除・洗濯等の家事やその他生活全般にわたる援助、外出時における移動支援等を総合的に行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	23	32	22	69%	32	21	66%	32	16	50%
延利用時間	時間	50,374	66,985	49,888	74%	66,985	58,064	87%	66,985	67,255	100%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに微減となり、目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は29年度から引き続き利用している状況であり、一人当たり支給量も概ね大きな変動なく推移していることが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は利用者数は微減し、利用時間数は増加した。ともに目標数値には達しなかった。ほとんどの利用者は30年度から引き続き利用している状況であり、一人当たりの支給量が増加したことが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
令和2年度	令和元年度と比較し、令和2年度は利用者数は減少し、利用時間数は増加した。利用者数は目標数値に達しなかったが、利用時間数は目標数値を超える結果となった。ほとんどの利用者は令和元年度から引き続き利用している状況であり、一人当たりの支給量が増加したことが伺える。					引き続き来年度も、重度障害者の家族や医療・介護の関係機関との連携を図りながらサービスを支給することで、重度障害者が地域で自立した日常生活を営めるよう支援していく。					
事業名	同行援護					事業番号	1-1-3				
計画内容(P)	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において当該障害者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	81	81	79	98%	83	80	96%	85	76	89%
延利用時間	時間	24,623	24,061	24,511	102%	24,229	26,629	110%	24,399	20,136	83%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	利用者数、延利用時間は概ね横ばいであった。視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。					
令和元年度	利用者数は微増、利用時間は増加した。引き続き、視覚的情報が得られないことによる不利を少なくするため、サービス更新の際には利用者本人の状態を詳細に聞き取り、日常生活用具や区で実施する事業など、必要なサービスの情報提供に努めた。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。					
令和2年度	利用者数・利用時間共に減少した。本事業は主として外出時の視覚障害者の移動を支援するサービスであることから、新型コロナウイルス感染症蔓延による緊急事態宣言発令等の外出自粛要請の影響が表われた結果であると考えられる。					引き続き視覚障害者が安心して日常生活を送れるよう、適切なサービス支給を実施していく。					

事業名	行動援護					事業番号	1-1-4				
計画内容(P)	知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等で、常に介護を必要とする人に、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、その他行動する際の必要な援助を行い、自立した日常生活や社会生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	2	2	2	100%	2	2	100%	2	2	100%
延利用時間	時間	189	720	192	27%	720	236	33%	720	199	28%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	都外のグループホーム入居者2名が都外のサービス提供事業所において支援を受けている。区内のサービス提供事業所が限られているため、区内の在宅者の利用は達成されていない。					強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和元年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					
令和2年度	区内のサービス提供事業所が限られているため、行動援護の支給対象者であっても、移動支援サービスの提供を受けているなどの理由により、利用実績が伸びていない状況にある。また、利用者においても新型コロナウイルスの感染拡大対策により利用時間が減少した。					引き続き、強度行動障害のある利用者の社会参加を促すために、サービス提供事業所と連携を図り、区内においても行動援護サービスを利用できるよう支援をしていく。					

事業名	重度障害者等包括支援					事業番号	1-1-5				
計画内容(P)	常時介護を要し、その介護の必要の程度が高く、意思疎通を図ることに著しい支障のある障害者・児に対して、居宅介護その他の支援を包括的に行うことにより、身体能力や日常生活能力の維持を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	0	1	0	0%	1	0	0%	1	0	0%
延利用時間	時間	0	4,968	0	0%	4,968	0	0%	4,968	0	0%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と同様に、30年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。					
令和元年度	30年度と同様に、令和元年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。					
令和2年度	令和元年度と同様に、令和2年度も利用実績がない状況であった。他事業の利用でニーズが満たされることが要因と考えられる。					利用希望があった場合、サービス提供体制の確保に課題があるが、円滑な支援が行えるよう引き続き取り組んでいく。					

事業名	生活介護					事業番号	1-1-6				
計画内容(P)	常に介護を必要とする障害者に、昼間において、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作活動の提供等の支援を行い、日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	251	261	255	98%	268	268	100%	275	290	105%
延利用時間	時間	57,157	57,420	59,774	104%	58,960	60,501	103%	60,500	63,088	104%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は29年度を上回る利用があり、延利用時間については目標値を達成している。利用ニーズの高いサービスであり、区内の生活介護事業所の定員は、満員に近づいている状況である。					区内の一部の生活介護事業所は定員に達しており、新規の利用の受け入れが困難な状況となっている。引き続き、利用希望者が利用できる施設の確保に向けて取り組んでいく。					
令和元年度	実利用者数においても延べ利用時間についてもここ数年右肩上がりが増えてきている。目標値は達成されており、ニーズに沿った支援の量が確保につながっていることを表しているが、障害者数の増加と重度化が伺われる。					重度の知的障害者のニーズが増えていることに鑑み、必要なサービスが提供されるよう、引き続き、定員確保に取り組んでいく。					
令和2年度	実利用者数においても延べ利用時間についてもここ数年右肩上がりが増えてきている。特に令和2年度は新型コロナウイルス感染予防のため在宅時間が増えており、目標値は達成されており、ニーズに沿った支援の量が確保につながっていることを表しているが、区内の生活介護事業所の利用者数は、定員に近づいている状況である。					重度の知的障害者のニーズが増え続けていることに鑑み、必要なサービスが提供されるよう、引き続き、区内の生活介護事業所の定員拡大に取り組んでいく。					

事業名	療養介護					事業番号	1-1-7				
計画内容(P)	医療及び常時の介護を必要とする障害者に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の支援を行い、また、医療を提供することで、身体能力や日常生活能力の維持・向上を図る。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	10	10	11	110%	10	11	110%	10	12	120%
延利用時間	時間	3,650	3,660	3,775	103%	3,660	4,026	110%	3,660	4,380	120%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	サービスを利用したくても利用可能な施設が少ないという課題もあるが、29年度と比較し、30年度は利用者数、利用時間ともに実績が上がり、目標も達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和元年度	利用者全員が30年度から引き続き利用している状況である。利用時間は増加し、目標を達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					
令和2年度	令和元年度と比較し、1件増加した。利用可能な施設が少ないという課題はあるが、利用時間も増加しており、目標を達成することができた。					引き続き来年度も個々の利用者に対して、適切なサービスを提供していく。					

事業名	短期入所(ショートステイ)								事業番号	1-1-8		
計画内容(P)	自宅で介護する人が病気や休養を要する場合に、障害者・児が施設等に短期入所し、入浴、排せつ、食事の介護、その他必要な支援を受けることで、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
【福祉型】 実利用者数	人	113	139	127	91%	153	142	93%	167	72	43%	
【福祉型】 延利用日数	日	3,951	4,698	4,563	97%	5,190	4,726	91%	5,682	3,315	58%	
【医療型】 実利用者数	人	7	8	8	100%	9	3	33%	10	4	40%	
【医療型】 延利用日数	日	243	414	294	71%	466	265	57%	518	221	43%	
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)						
30年度	30年度は、29年度を上回る実績となり、目標値に近づく結果となっている。現在、区内の短期入所事業所は27年度に開設された福祉型事業所の1か所のみであることや、利用希望者が増え続けていることにより予約が取りづらい状況となっている。					利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。						
令和元年度	令和元年度は、利用者日数が30年度を下回る実績である。これは区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことが一因にある。医療型事業所は利用希望者と事業所側の支援体制が一致せず、実績減少に転じている。					引き続き、利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。						
令和2年度	令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため外出自粛により福祉型の実績数は利用者数・日数ともに大幅減となり、目標値については未達成となった。また3年間を通し、区内に1か所の福祉型事業所に予約が集中し、希望の日数を確保できないことも未達成の一因となっている。					引き続き、利用を希望する区民が公平にサービスを受けられるよう、その方策を事業所と連携を図りながら検討していくとともに、引き続き、適正なサービス支給量を決定していく。						
事業名	手話通訳者・要約筆記者派遣事業								事業番号	1-1-10		
計画内容(P)	聴覚等の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者・児に、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行い、社会参加の促進を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			31年度			32年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
派遣件数	件	1,102	865	854	99%	870	872	100%	880	449	51%	
成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)						
30年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合が高くなっている。					利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。						
令和元年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院及びデイサービスに伴う通訳依頼の割合は引き続き高くなっている。					利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。						
令和2年度	利用登録者からの依頼を受け、手話通訳者・要約筆記者の派遣を行った。利用者の高齢化により、入院、通院等の通訳依頼の割合は引き続き高い。新型コロナウイルスの影響により年度当初は依頼件数が減少したが、後半は徐々に従来通りとなっている。					利用登録者は固定化傾向である。新たに必要とされている方への周知漏れがないよう、区報等で周知を行っていく。						

事業名	手話通訳者設置事業						事業番号	1-1-11			
計画内容(P)	聴覚障害者等が手話通訳を通じて意思の疎通を円滑に行い、社会参加の促進を図るために、文京シビックセンター等に手話通訳者を設置する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
通訳者数	人	-	3	3	100%	3	3	100%	3	3	100%
対応件数	件	-	240	287	120%	240	199	83%	240	182	76%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行い、対応件数は目標値を上回った。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和元年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行った。対応件数については、目標値を下回った。要因としては、利用者の高齢化に伴い、窓口への来庁回数の減少が考えられる。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
令和2年度	文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの各窓口等において、聴覚障害者等に対する手話通訳対応を行った。対応件数については、目標値を下回った。要因としては、利用者の高齢化に伴い、新型コロナウイルスの影響による窓口への来庁回数の減少が考えられる。						引き続き、文京シビックセンター、障害者基幹相談支援センター、障害者就労支援センターの間で三者連絡会を実施し、課題の共有や手話対応のスキルアップを図っていく。				
事業名	日常生活用具給付						事業番号	1-1-12			
計画内容(P)	重度の障害者・児に日常生活用具の給付及び住宅設備改善費用の助成を行うことにより、日常生活の便宜を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	422	413	401	97%	415	377	91%	417	370	89%
実施件数	件	1,817	1,858	1,715	92%	1,865	1,691	91%	1,873	1,636	87%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	全体的な利用者数は微減となったが、概ね目標値と等しく、97%の達成率となっている。一方、実施件数は減少しており、達成率は92%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるスタマ用具利用者の減少が理由と考えられる。						利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和元年度	利用者数・実施件数共に減少し、それぞれ91%と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるスタマ用具利用者の減少に加え、住宅改修と点字図書の利用者減少が理由と考えられる。						利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				
令和2年度	利用者数・実施件数共に微減、達成率は90%未満と目標に届かない結果となった。死亡や転出によるスタマ用具利用者の減少に加え、住宅改修の利用者減少が理由と考えられる。						利用者や業者への周知を行うとともに、用具の給付を適切に行い、障害者・児の日常生活の便宜を図っていく。				

事業名	移動支援					事業番号	1-1-13				
計画内容(P)	屋外での移動が困難な障害者・児に対して、ヘルパーによる外出のための必要な支援を行うことで、自立生活及び社会参加の促進を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	341	347	348	100%	354	346	98%	361	293	81%
延利用時間	時間	48,987	48,670	50,633	104%	49,650	50,203	101%	50,630	41,015	81%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干増となり、目標値に対しては概ね達成した。通学支援については、家庭の事情等により、原則10回の支給量では不足するという声があり、ニーズに対応できていないという課題があったことから、31年4月に向けて通学支援の一部変更を行った。また、かねてからの課題であったヘルパー数の不足に対しては、区内の大学に対し、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。					ヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼するとともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し、区内の大学等に対して、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていく。また、他自治体の制度等の事例を調査・研究し、事業の検討を行う。					
令和元年度	実利用者数、延利用時間ともに、実績数は若干減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、区内の大学やシルバー人材センターに対して、移動支援事業の周知やヘルパー確保に関する協力依頼を行った。通学支援の日数増量等の一部変更を行い、利用者の負担軽減を図った。					ヘルパー不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼するとともに、引き続き区内移動支援事業所と協力し周知を図っていく。また、ヘルパーの登録者数を増加させるため、養成研修の実施事業所の拡大、研修費用の助成等の取り組みを行っていく。					
令和2年度	実利用者数、延利用時間ともに、新型コロナウイルスの影響で実績数は減となり、実利用者数の目標値については未達成となった。ヘルパー数の不足に対しては、移動支援従事者養成研修を行うとともに、受講者に対しての受講料を補助した。加えて、令和2年度より報酬単価を上げることにより、ヘルパーの担い手の確保に向けた取り組みを行った。					引き続きヘルパー数の不足については、各移動支援事業所にヘルパーの増員を依頼する。また、区内移動支援事業所と協力し、移動支援事業の周知及びヘルパーの確保に関する協力依頼を行っていくとともに、養成研修の研修費用の助成等の取り組みを行っていく。					

事業名	日中短期入所事業						事業番号	1-1-14				
計画内容(P)	自宅で障害者・児を介護する人が病気の場合等に、短期入所施設で、宿泊を伴わずに、日中の見守り・入浴・排せつ・食事の介護等を行い、在宅生活の支援と介護者の負担軽減を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	46	54	44	81%	59	46	78%	65	25	38%	
延利用回数	回	788	1,017	815	80%	1,118	950	85%	1,230	769	63%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数、延利用回数ともに目標値を下回る結果となった。他のサービスを利用することで日中短期入所事業の利用に至らなかったことや、日中短期入所事業所が区内に1か所しかなく、かつ短期入所事業の空床利用であるため、日によって予約が取りにくいことも、実績が伸びなかった要因として考えられる。						利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和元年度	30年度に比べて実利用者数、延利用回数ともに微増の状況であるが、目標値には達していない。日中活動系サービスや移動支援事業等、他の障害福祉サービスの利用により、日中の居場所が一定確保できたこと、また、区内の日中短期入所事業所が1か所であることにより、予約が取りにくい状況があることも要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					
令和2年度	新型コロナウイルスの影響で実利用者数、延利用回数ともに大きく減少し、目標値には達していない。感染防止対策として不要不急の外出の自粛により、利用を控えたことが要因として考えられる。						引き続き、短期入所事業と併せて、利用者のニーズと利用実態の把握に努め、適正なサービスの支給決定を行っていく。					

事業名	短期保護					事業番号	1-1-16				
計画内容(P)	心身障害者・児の介護に当たっている家族等が疾病・事故・冠婚葬祭・出産・休養・学校行事等の理由で介護を行うことが困難な場合に、文京藤の木荘(文京槐の会内)において、家族に代わり時間単位で保護を行い、介護等の負担を軽減する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	77	73	77	105%	73	71	97%	73	40	55%
延利用時間	時間	6,374	6,755	6,505	96%	6,755	6,050	90%	6,755	4,090	61%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	社会福祉法人文京槐の会へ委託し、文京槐の会内藤の木荘にて事業を実施している。幼児期から成人までの利用者が多いため、学校等の長期休暇期間の利用が増えている。また、より繊細な配慮が必要な利用者も増えているため、環境や支援体制など情報共有を行いながら、支援を行っている。					引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					
令和元年度	前年度に比べ、利用者数及び利用時間は若干減少しているが、短期的な介護を実施することにより、家族の生活の安定、負担の緩和を図ることができた。					障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮し、委託事業者と連携を図りながら、事業を実施していく。					
令和2年度	新型コロナウイルスの影響により自宅で過ごす方が増えたため、利用者が減少したが、感染防止策を整え事業を実施することにより、後半は利用者が徐々に増え、家族の負担の緩和を図ることができた。					施設においては新型コロナウイルスに対する感染防止策を整え、引き続き、障害者・児それぞれの特性や心身の安定に配慮しながら事業を実施していく。					

事業名	福祉タクシー								事業番号	1-1-17		
計画内容(P)	身体障害者等の社会生活の利便性を図るとともに安心して外出ができるようにするため、福祉タクシー券の交付又は自動車燃料費の一部助成を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
延利用者数	人	1,955	2,010	1,946	97%	2,015	1,863	92%	2,020	1,915	95%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	初乗り料金が410円に引き下げられたことに伴い、平成30年度より、タクシー券の内訳を「500円券」と「100円券」から「300円券」と「100円券」に変更した。おつりが出ない券であるため、障害者が短い距離を移動する際にもタクシーを利用しやすくなり、達成率95%以上を達成した。						障害者がタクシーを利用することを想定し、乗車料金の金額にも注目しながら、次年度以降も、より障害者が使いやすいタクシー券の在り方について考察し、申請方法や利用方法の改善に取り組んでいく。					
令和元年度	前年に引き続きタクシー券は「300円券」と「100円券」で発行した。利用可能な事業者も増え、利便性が向上した。						乗車料金の見直しを行い次年度より月額2700円から月額3600円に金額改定を実施した。					
令和2年度	例年と同様のタクシー券を発行した。新型コロナウイルスが流行している中、郵送対応等により利用者数を減少させることなく事業を継続することができた。						障害者がタクシーを利用することを想定し、より障害者が使いやすいタクシー券の在り方について考察し、タクシー券のレイアウト等の改善に取り組んでいく。					
事業名	地域生活安定化支援事業								事業番号	1-1-18		
計画内容(P)	文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋の3ヶ所において、未治療者や治療中断のおそれのある精神障害者を対象として、通院同行、服薬見守り及び生活支援を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	31	36	32	89%	36	31	87%	36	26	72%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	支援が必要な精神障害者に対して、通院同行や服薬確認等の支援を行うことができた。支援困難ケースについては、事業所を含めた連絡会で対応を検討し、関係者で情報を共有した。						医療面で安定した生活を送ることができるよう、支援が必要な方に通院同行等の支援を引き続き行っていく。					
令和元年度	関係機関と連携し、生活面や医療面等の支援を行った。定期開催している連絡会にて、支援が難しい利用者への対応や今後の支援方法について検討し、情報を共有した。						連絡会等を通して情報を共有し、柔軟な対応ができるようにする。また、利用者が今後も安定した地域生活が送れるように、定期訪問等の支援を引き続き行っていく。					
令和2年度	通院同行や服薬確認等の支援を行った。また、入院時はカンファレンスに出席し、状況把握や支援体制について検討した。事業所を含めた連絡会で対応を検討し、関係者で情報を共有した。						今後も安定した地域生活が送れるよう柔軟な対応を行っていく。支援困難ケースについては、年4回の検討会議にて協議し、多角的な支援ができるようにしていく。					

事業名	日中活動系サービス施設の整備									事業番号	1-1-19 (3-3-7再掲)	
計画内容(P)	障害者の就労支援や創作活動等に係る場を、より確保するために、民間事業者誘致による日中活動系サービス施設整備を促進する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
整備数	棟	1	0	0	0%	0	0	0%	1	2	200%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	30年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。						引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和元年度	元年度は整備の計画がなかったが、新規開設に向けて関係課と調整を行った。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規制整備を行った。						整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					
令和2年度	2年度は、令和3年1月から区立小石川福祉作業所において、生活介護を実施するとともに、新たに1か所民間事業所が開設した。また、令和2年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和3年度中からの運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行った。						整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。					

事業名	地域生活支援拠点の整備									事業番号	1-1-20	
計画内容・計画目標(P)	障害者地域自立支援協議会等関係機関と連携して、地域課題や地域資源を勘案した上で、相談の場、体験の場、緊急受入の場等、それぞれの機能の強化を図り、障害者に切れ目なく支援する仕組みを検討・整備する。 また、障害者地域自立支援協議会や関係機関等と協議し、地域の課題や現状、資源等を勘案するとともに、国の動向を注視しながら、令和2年度末までの整備が可能となるよう検討を行っていく。											
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	本富士、駒込、富坂、大塚の各地区の拠点に地域連携調整員を配置し、地域の障害者等からの総合相談支援及び各社会資源との連携の充実を図っていく考え方を整理した。						前期は本富士地区拠点開設に向けた準備を行い、後期は拠点において障害者等からの各種相談を受け、障害者等の日常生活支援の充実を図る。また、拠点で抽出された地域課題等については、障害者地域自立支援協議会の下に新たに設置する地域生活支援専門部会において協議を行い、対応策を検討する。					
令和元年度	半年間の準備期間を経て、本富士地区拠点を令和元年10月1日に開設した。また、地域生活支援専門部会を発足させ、拠点の事業内容や地域課題などについて協議を重ねた。4年計画の初年度として計画通りに成果を上げることができた。						令和2年度は地域生活支援専門部会において拠点事業内容及び地域課題などの検討を進めるとともに、3年度の駒込地区及び富坂地区の拠点開設を目指す。					
令和2年度	地域生活支援専門部会は新型コロナウイルスの影響で2回のみ開催となったが、地域課題や地域生活支援拠点5機能の緊急時対応や生活体験などについて検討を進めた。また、本富士地区地域生活支援拠点は相談支援と地域づくりを主として順調に活動しており、駒込地区及び富坂地区については次年度の予算化を行った。						新型コロナウイルスの影響で活動が制限される面があるが、本富士地区は徐々に相談ケースを増やして行き、駒込地区及び富坂地区に地域生活支援拠点を予定通り10月に開設する。また、専門部会では地域課題や5機能の検討を継続して行く。					

1 - 2 事業者への支援・指導

事業名	障害福祉サービス等事業者連絡会の運営		事業番号	1-2-4
計画内容・計画目標(P)	区内の障害福祉サービス等事業者の事業者相互間及び区との連携の確保を図ること、また、障害者に適切な障害福祉サービス等の提供を行う体制を整備するための情報提供及び指導を行うことにより、各事業者が提供するサービスの質を高める。 また、制度改正の動向や事業所運営に係る留意事項等について、区内の障害福祉サービス等事業者に情報提供及び指導を行うため、障害福祉サービス等事業者連絡会を6回開催する。(年2回)			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
30年度	移動支援事業者を対象とした事業者連絡会を1回開催した。30年度に作成した文京区移動支援ガイドライン等の周知、徹底を図るため、必要な説明等を行った。		対象事業者や開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和元年度	相談支援事業者を対象に、指導検査の周知を目的とした事業者連絡会を年度末に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響で延期となった。		前年度未開催分を含め、開催時期等を検討した上で、事業者連絡会を年2回開催する。	
令和2年度	障害福祉サービス等事業者に対する集団指導を年度末に書面にて開催した。		既存の連絡会等を活用し、制度改正や事業所運営に係る留意事項等について、情報提供及び指導を行い、区内の障害福祉サービス等事業者と区との連携を確保し、障害福祉サービス等事業者が提供するサービスの質を高める。	

1 - 3 生活の場の確保

事業名	グループホームの拡充		事業番号	1-3-1							
計画内容(P)	障害者が地域の中で自立した生活を送れるよう、社会福祉法人等による障害者グループホーム整備費助成や、社会福祉法人等が民間アパート等を借り上げて障害者グループホームを開所する際の初期費用の助成を行うことにより、施設整備を促進する。 また、既存施設がサテライト方式により定員数を増やす場合も助成を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
整備数	棟	0	1	2	200%	1	0	0%	1	0	0%
定員数	人	0	10	13	130%	9	0	0%	8	0	0%
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)								
30年度	30年度は、動坂福祉会館跡地障害者グループホームの建築工事が完了し、整備費補助を行った。また、既存建物を利用したグループホームが1棟開設した。		引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								
令和元年度	元年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、グループホームとしての実現に至らなかった。また、令和2年度からの運用開始に向けて、補助制度に係る規定整備を行った。		整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								
令和2年度	2年度は、新規開設に向けて関係課と調整を行ったが、開設に至らなかった。また、令和2年度から補助制度の運用を開始した。さらに、令和3年度中の運用開始に向けて、一部補助制度の拡充の検討を行った。		整備費補助制度の拡充を図りつつ、引き続き、公有地、民有地を活用した事業者誘致を進める。								

事業名	共同生活援助(グループホーム)							事業番号	1-3-2		
計画内容(P)	障害者が共同生活を行う住居において、入浴・排せつ・食事の介護や相談など日常生活上の支援を行い、地域における自立した日常生活を支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	115	125	127	102%	128	137	107%	131	147	112%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	30年度は29年度に比べ利用者が増加し、目標数値を達成している。入居希望者の増加に対応するため、新たなグループホームの開設を進め、利用者受け入れの拡大に向けた取り組みを行った。						障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				
令和元年度	令和元年度についても、利用実績は増加している。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				
令和2年度	令和2年度についても利用実績は増加し、3年間を通して目標値を達成した。空床情報があった場合には入居希望者に対して速やかに情報提供を行う等、グループホームと利用者のマッチングを積極的に行い利用者支援を進めている。						引き続き、障害者本人及び家族の高齢化により、グループホーム入居希望者の増加が見込まれるため、運営事業者と連携を図りながら、入居希望者に対して必要な情報を提供するなどの支援を進める。				

事業名	施設入所支援							事業番号	1-3-3		
計画内容(P)	施設に入所する障害者に、主として夜間等における入浴、排せつ、食事の介護等を行い、日常生活支援を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	132	131	133	102%	131	134	102%	131	134	102%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業者と連携を図ることにより、29年度に比べ利用者が1名増加した。						今後も、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業者と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。				
令和元年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業者と連携を図ることにより、30年度に比べ利用者が1名増加した。						引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業者と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。				
令和2年度	区内の障害者支援施設は定員に達しており、区外の障害者支援施設も空きが少ない状況であるが、運営事業者と連携を図り、また区外施設の最新の情報の収集等に努め、必要な情報の提供など支援を進めた。						引き続き、自宅での介護が困難となり、障害者支援施設への入所を希望する障害者に対し、運営事業者と連携を図りながら、必要な情報を提供するなど支援を進めていく。				

事業名	自立生活援助									事業番号	1-3-4	
計画内容(P)	施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者が居宅で自立した生活を営む上で生じた問題について、定期的な巡回訪問や随時通報により、障害者からの相談に応じ必要な情報提供、助言、援助を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	-	4	0	0%	5	0	0%	6	0	0%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	主に施設やグループホーム等を退所した後、居宅で一人暮らしを希望する方向けに30年度から創設されたサービスであるが、区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和元年度	令和元年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						事業所と連携しながら、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					
令和2年度	令和2年度も区民からサービス利用希望が出ていない状況であった。						区内事業所がないため、誘致していく。引き続き、支援が必要な方へのサービス周知及び支給決定を行っていく。					

1 - 4 地域生活への移行及び地域定着支援

事業名	福祉施設入所者の地域生活への移行									事業番号	1-4-1	
計画内容(P)	福祉施設入所の障害者が、自ら選択した地域で自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、障害福祉サービス等の支援を行い、地域生活移行を進める。 本事業は、第5期障害福祉計画の成果目標に定められているものであり、平成28年度の施設入所者数のうち、令和2年度までに地域生活へ移行する者の見込み量の設定を求められている。よって、3年間の事業量は累計として記載する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
移行者数 (累計)	人	0	4	1	25%	6	1	17%	8	2	25%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	福祉施設入所者の高齢化等の理由により、地域生活への移行は進みにくい実態はあるが、30年度は福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができている。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和元年度	福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					
令和2年度	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応等により、施設から地域への移行は困難な状況だったが、福祉施設入所者1名がグループホームでの生活に移行することができた。また、3年間を通し、福祉施設入所者の高齢化と重度化により、地域生活への移行を進めることが困難となっている実態がある。						地域生活を希望する施設入所者が自ら選択した地域で生活できるよう、区内グループホーム等の地域資源の充実を図るとともに、施設、家族及び関係機関と連携して移行支援を行っていく。					

事業名	入院中の精神障害者の地域生活への移行	事業番号	1-4-2
計画内容・計画目標(P)	<p>退院可能な入院中の精神障害者が、地域で自立した生活を送ることを可能にするため、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師及び地域活動支援センターが入院中から地域生活への移行を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院者の地域生活移行の有無について追跡調査を行う。 ・国の退院促進施策により増加が見込まれる退院者に対し、地域相談支援サービスを活用しながら、保健師や地域活動支援センターが地域生活移行のための支援を行う。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	今年度の退院者の追跡調査については、約6割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	増加が見込まれる退院者に対し、関係機関が連携して、地域生活移行のための支援を行う。	
令和元年度	今年度の退院者の追跡調査については、約7割が再入院をせずに在宅生活を送ることができた。	既存の会議体において、地域生活移行を促進するために区に不足している資源等、課題を抽出する。	
令和2年度	都と協力し、精神科病院に対して文京区の地域生活への移行の取り組みや実施機関の周知を行った。	長期入院者の退院の実態を把握するとともに、地域生活への移行を促進するため区に不足している資源等を把握し、体制整備のための支援を行う。	
事業名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	事業番号	1-4-3
計画内容・計画目標(P)	<p>精神障害者が地域の一員として自分らしい暮らしができるよう、地域における支援体制の構築・強化を図るため、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度末までに保健・医療・福祉関係者をメンバーとする協議会を設置する。 ・都が設置予定の障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場との連携を図る。 		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	地域包括ケアの構築のため、国が開催する実施自治体合同会議に参加し、情報収集をした。	協議会設置に向け、先行自治体の取組についての状況調査や関係機関との情報交換を行う。	
令和元年度	国の示した概念図を参考に、文京区地域精神保健福祉連絡協議会のメンバーに医療関係者を追加し、地域包括ケアシステムの協議の場として設置することとした。	協議の場において地域の現状及び課題の共有を図るために、既存の会議体から課題を抽出し、文京区の現状を示せるよう情報収集する。	
令和2年度	協議会に講師を招き、委員に地域包括ケアシステムの説明を行った。また、文京区の地域アセスメントを行うためのアンケートを実施した。	既存の会議体から課題を抽出し、協議の場において地域の現状及び課題の共有を図り、論点整理を行う会議等の機会を持つ。	

事業名	精神障害者の地域定着支援体制の強化	事業番号	1-4-4
計画内容・計画目標(P)	在宅の精神障害者が地域で安定した生活を送るために、区内の福祉施設及び医療機関などの実務者を構成員とした連絡会を開催し、支援体制の強化を行う。 ・文京区精神障害者支援機関実務者連絡会を年間3回程度開催する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	家族支援をテーマに、就労支援事業所、居宅介護事業所、高齢者あんしん相談センター、医療機関等の関係機関による連絡会を3回開催し、実務者の立場で現状と課題を情報共有し、グループワークを通じて連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和元年度	「にも包括」をテーマに、関係機関による連絡会を2回開催した。文京区での「にも包括」はどういったものが挙げられるかを題材にグループワークを行い、医療面や生活面における文京区の強みや課題等を共有した。 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	
令和2年度	新型コロナウイルス感染防止の観点から、今後インターネットを利用した支援の拡充が見込まれることから、「WEB会議を体験してみよう」をテーマにZOOMを利用し、区内関係機関による連絡会を実施した。グループワーク等を実施し、オンライン会議の利点等を学び、コロナ禍においても、連携を深めることができた。	引き続き、関係機関と実務者連絡会を開催し、地域定着支援体制の強化を図っていく。	

事業名	地域移行支援	事業番号	1-4-5 (2-1-3再掲)		
計画内容(P)	障害者支援施設等に入所している障害者や、精神科病院に入院している精神障害者等に対して、住居の確保やその他地域における生活に移行するための活動に関する相談や、その他の必要な支援を行い、地域移行の促進を図る。				
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度 目標 実績 達成率	令和元年度 目標 実績 達成率	令和2年度 目標 実績 達成率
実利用者数	人	3	6 6 100%	8 3 38%	10 2 20%
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)			
30年度	29年度と比較して30年度は実利用者が3人増加し、目標達成率は100%となった。また、6名の利用者のうち、1名は長期の入院から本人が希望する単身生活につなげることができた。	引き続き、文京区地域移行支援検討会議を中心に関係機関と連携し、地域移行の推進のために適切な支援を行うことができる体制を整えていく。			
令和元年度	令和元年度の新規利用者は1名で継続利用者は2名だった。初めて対象候補となった人は2名で、うち長期入院は1名だった。新規での対象候補が少なく、潜在的な対象者の把握ができていない可能性がある。	効果的に対象者を把握し、アプローチするために、どのような方法が妥当か検討する。支援体制の課題を抽出し、事業者を増やす取り組みの可否を検討する。			
令和2年度	令和2年度は継続利用者2名。うち1名は、地域移行支援は終了となった。対象となる利用者が地域移行をするための適切な支援が実施できるように準備を進めた。	対象者が長期入院から地域生活に移行できるよう引き続き、適切な支援を行っていく。また、事業所と連携をし、事業の周知を図っていく。			

事業名	地域定着支援					事業番号	1-4-6 (2-1-4再掲)				
計画内容(P)	単身者及び同居家族の高齢化等により家族の支援を受けられない地域の障害者に対して、常時連絡等が可能なサポート体制を整備し、地域定着を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	13	29	12	41%	46	10	22%	74	10	14%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	地域移行後の安定した生活を継続する必要がある方や単身での地域生活に不安がある方にサービス支給を行った。					自立生活援助サービスや区独自事業の24時間緊急電話相談及び地域生活安定化事業なども活用し、本人の意向に沿った効果的なサポートができるように支援を行っていく。					
令和元年度	利用を希望された方が10名であり、安定した生活を送るために必要のある方に対して支給決定を行った。					引き続き、24時間緊急電話相談や地域生活安定化事業、自立生活援助サービス等を利用して個々の利用者に適したサービスを提供し地域定着を促進する。					
令和2年度	実利用者数は前年度と横ばい。安定した生活を送るために必要のある方に対して支給決定を行った。					地域生活安定化事業、自立生活援助サービス等の緊急対応等を行い、利用者が安心して地域で生活できるよう支援していく。					

1 - 5 生活訓練の機会の確保

事業名	精神障害回復途上者デイケア事業					事業番号	1-5-1				
計画内容(P)	回復途上の精神障害者を対象に、対人関係などの障害を改善し、社会復帰を目指すことを目的として、集団生活指導や生活技能訓練などの各種プログラムを用いた事業を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	138	140	139	99%	140	139	99%	140	112	80%
延参加人数	人	1,212	1,600	943	59%	1,600	917	57%	1,600	498	31%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	メンバー3人が退所し、OB3人も卒業し、仕事復帰など次のステップへ進むことができたため、参加人数が減少している。					今後も新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。					
令和元年度	障害者施設の見学をプログラムに組み込むことでメンバー3人が退所し、次のステップへつながった。新規利用者が少なく、病状により定期的な通所が難しい利用者もいるため、参加人数の増加に結びつかない。					新規利用者を増やすと同時に、社会復帰を促進させていく。見学者の入所、定着を目指していく。					
令和2年度	社会資源講座や話し合いのプログラムを行ったことで、ステップアップへの動機付けにつながった。今年度は、コロナ禍のため開催中止期間の後、時間短縮など一部規模を縮小しての開催となり、感染の不安から来所控えもあり、利用者が大幅に減少した。					今後も、事業内容を紹介するパンフレットを区ホームページに掲載し、関係機関に配布して周知するなど、新規利用者を増やすと同時に、社会復帰につながる活動を行い、ステップアップを促進させていく。					

事業名	地域活動支援センター					事業番号	1-5-2				
計画内容(P)	文京総合福祉センター、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、地域活動支援センターみんなの部屋において、障害特性等に応じた創作的活動の提供等を行っている。また、利用者の増加や地域活動支援センターに求められる役割の多様化が見込まれることから、その在り方についての検討を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
登録者数	人	206	184	227	123%	192	260	135%	200	257	129%
実施箇所数	箇所	4	4	4	100%	4	5	125%	4	5	125%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所において、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討する。					
令和元年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋の4か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、令和元年10月に、新たな地域活動支援センターとして、アンビション文京が新設された。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、地域活動支援センターの在り方についても検討するとともに、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を検討する。					
令和2年度	リアン文京、文京地域生活支援センターあかり、エナジーハウス、東京カリタスの家みんなの部屋、アンビション文京の5か所で、障害特性に応じた創作活動や地域交流等の機会提供を行った。また、リアン文京において、令和2年度より、社会体験プログラムとして、医療的ケア児の受け入れが開始された。さらに、日中活動系サービス終了後に利用できる地域活動支援センターの設置に係る支援を行った。					引き続き、利用者の現状に合わせた地域活動を行うことができるような支援を行っていく。また、登録者が増加している現状を踏まえ、日中活動系サービス終了後の時間帯に利用できる地域活動支援センターの設置を促進する。					

事業名	自立訓練(機能訓練・生活訓練)					事業番号	1-5-3				
計画内容(P)	障害者に対して一定期間、身体機能又は生活能力の維持・向上のために必要な訓練を行い、自立した日常生活又は社会生活ができるよう支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【機能訓練】 実利用者数	人	6	8	7	88%	9	6	67%	10	5	50%
【機能訓練】 延利用日数	日	618	552	410	74%	621	284	46%	690	179	26%
【生活訓練】 実利用者数	人	19	22	20	91%	26	31	119%	31	36	116%
【生活訓練】 延利用日数	日	2,057	1,936	1,758	91%	2,288	2,901	127%	2,728	3,279	120%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	機能訓練については、利用者数は微増したものの、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、実利用者数は増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和元年度	機能訓練については、利用者数は微減し、利用日数が減少したため、目標数値には達しなかった。区内事業所が少ないことが課題である。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数と利用日数共に増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					
令和2年度	機能訓練については、区内の1事業所でサービスを終了した影響もあり、利用者数は減少し、利用日数も減少したため、目標数値には達しなかった。 生活訓練については、区内にはサービス提供事業所が少ないが、利用の必要性があり、希望する方が利用できるよう支援を進めたことにより、利用者数と利用日数共に増加している。					引き続き自立訓練の必要性のある障害者に対し、事業所での支援内容を情報提供するとともに、利用の際には事業所と連携を図りながら、相談から利用終了まで一貫した支援を行っていく。					

事業名	難病リハビリ教室					事業番号	1-5-4				
計画内容(P)	在宅の難病患者を対象に、体操やレクリエーション、参加者同士の交流の機会を提供し、疾病の理解やQOLの維持・向上を目指す。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	9	38%
実施人数	人	286	290	297	102%	290	285	98%	290	68	23%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン病体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					神経難病の新規患者数は増加傾向にある。必要な時期に難病リハビリ教室につながるよう、周知していく。教室参加者の高齢化に伴う病状の変化により、個別支援が必要となった対象者への支援にも引き続き取り組んでいく必要がある。					
令和元年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操やレクリエーションを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。また、患者同士の交流の機会を設け、積極的な情報交換の場とした。パーキンソン病体操教室では、年1回家族会を実施し、家族同士の交流の機会を設けている。					適切な時期に難病リハビリ教室につながるよう、周知する。また、教室参加者の高齢化や病状進行に伴い、介護保険を含めた地域包括的な支援の枠組みに教室参加時より組み入れていけるよう関係機関と連携し、支援していく。					
令和2年度	神経難病患者を対象とした教室を開催し、体操や質疑応答などを通して疾病への理解を深め、ADLの維持向上に努めた。コロナ禍で教室中止期間もあったが、定員の見直しや二部制の導入など感染症対策を徹底し、安全な事業運営ができた。パーキンソン病体操教室では、機関紙を発行し、疾病理解や情報交換の機会を提供した。					9月まで事業中止となるが、新型コロナウイルス感染状況に応じ、対象者が安全に教室参加できるよう感染症対策を講じながら、事業を運営する。また、個別相談や機関紙発行を継続し、自宅療養における悩みに対し支援を行う。					

1 - 6 保健・医療サービスの充実

事業名	精神保健・難病相談					事業番号	1-6-5				
計画内容 (P)	精神科医による専門相談及び保健師による所内相談や家庭訪問を行い、地域の精神障害者及び難病患者等、家族、区民に対し、予防から社会復帰まで総合的に支援する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【精神保健相談】 実施回数	回	48	48	48	100%	48	48	100%	48	44	92%
【精神保健相談】 延人数	人	105	100	102	102%	100	81	81%	100	62	62%
【訪問指導等】 実人数	人	1,560	1,500	1,718	115%	1,500	1,440	96%	1,500	1,349	90%
【訪問指導等】 延人数	人	4,857	4,300	5,374	125%	4,300	4,058	94%	4,300	3,678	86%
	成果・評価 (D) (C)					次年度における取組等 (A)					
30年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。今後も引き続き精神障害者及び難病患者等の総合的な支援を行うため、個別相談の実施や関係機関との連携等に努める。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していくとともに、関係機関と連携し、継続的・重層的な支援を継続して行っていく。					
令和元年度	精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。関係機関との連携が必要な場合には、医療や社会資源に結びつけるための支援を行った。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大を受けて、4月～5月の緊急事態宣言下では面接・訪問を控え、精神保健相談も計4回中止となった。再開後は精神的な悩みを抱える区民やその家族等を対象に、専門医師による個別相談(面接・訪問)や保健師による面接・電話相談、家庭訪問等を行った。また、都立精神保健福祉センターと死亡事例の共有・予防策を検討した。 (上記訪問指導の人数には、精神保健・難病に関する面接・電話相談を行った人数も含まれる。)					今後も支援が必要な本人や家族等に対する面接・電話相談、家庭訪問を実施していく。また、精神科医による専門相談を活用し、関係機関と連携して継続的・重層的な支援を行っていく。					

2 相談支援の充実と権利擁護の推進

2 - 1 相談支援体制の整備と充実

事業名	計画相談支援					事業番号	2-1-2				
計画内容(P)	障害者・児のニーズに基づくサービス等利用計画(サービス利用支援・継続サービス利用支援)の作成と評価を行い、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、よりきめ細やかな支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	588	622	675	109%	682	673	99%	742	729	98%
計画作成割合	%	59	60	67	112%	64	64	100%	67	70	104%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	計画作成者数は、前年度より87名の増となり、目標値を達成することができた。また、30年度には2か所の新規事業所が開設され、区内の計画相談事業所数は14か所となった。障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合も8%増加しており、障害者の計画相談支援の支給決定者数は増加している。					事業所数は少しずつ増加しているものの、障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続きの課題となっている。計画相談の質・量を確認しながら、相談支援専門員数を増加する方策について、今後検討していく必要がある。					
令和元年度	平成30年度と比較し、計画作成者数はほぼ横ばいであった。また、区内事業所障害福祉サービス受給者数に対する計画作成割合は微減となった。					障害福祉サービス受給者数に対する相談支援専門員数は不足しており、引き続き、相談支援専門員数を増加する方策を検討する必要がある。障害者やその家族が計画相談支援を利用し、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。					
令和2年度	計画作成者数は、前年度より56名の増加となっている。また、計画作成割合については70%となり、目標値を上回った。障害福祉サービスの利用とあわせて計画相談支援の利用を希望するケースが増え、計画作成者・計画作成割合ともに増加したと考えられる。なお、3年間での計画作成者については、141名増加し、作成割合については11%向上した。					障害福祉サービスの利用者数の増加とともに、計画相談支援の利用希望者も増加している。他方、相談支援事業所・相談支援専門員の数は不足している。計画相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指すため、令和3年度中に地域生活支援拠点への相談支援専門員の配置を開始するとともに、その他の方策についても継続して検討していく。					

事業名	相談支援事業					事業番号	2-1-5				
計画内容(P)	区の窓口や指定特定相談支援事業所、指定一般相談支援事業所等において、障害者等の福祉に関する各般の問題について障害者・児やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービスの利用支援を行うとともに、障害者・児の権利擁護のために必要な援助を行う。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、地域の相談事業者等への助言・人材育成等により地域の相談体制の機能強化を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
特定相談支援 事業者数	箇所	12	12	14	109%	13	14	108%	14	14	100%
機能強化事業 の実施の有無	-	実施	実施	実施	-	実施	実施	-	実施	実施	-
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	30年度に、指定特定相談支援事業者が2か所開設され、14か所となった。また、障害者基幹相談支援センターにおいては、毎月、指定特定相談支援事業所連絡会を開催し、事業所に対する助言等を行っている。					引き続き、指定特定相談支援事業所連絡会を定期的で開催し、事例検討等を通じて各事業所の計画相談の質を高める取組みを継続する。					
令和元年度	令和元年度は、指定特定相談支援事業者が1か所廃止され、1か所新設された。また、10月に本富士地区に本富士生活あんしん拠点が開設し、障害者基幹相談支援センターや相談支援事業所とともに、障害者・児やその家族に対して相談支援を行った。					障害者基幹相談支援センターを中心に各事業所の相談支援の質を高める取組みを継続するとともに、地域の相談支援体制の拡充に向けた方策を検討していく。					
令和2年度	令和2年度は、指定特定相談支援事業者の増減はなく、14か所の据え置きとなった。相談支援の利用を希望する障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりのための検討を行った。					相談支援の利用を希望する障害者・児が計画相談支援及び障害児相談支援を利用できる体制づくりを進めるとともに、障害者基幹相談支援センターを中心として、区内事業所の相談支援の質の向上に向けた取組みを行う。					

事業名	地域自立支援協議会の運営		事業番号	2-1-6
計画内容・計画目標(P)	<p>障害者等が自立した生活を営むことができるよう、関係機関等と連絡を図ることにより、障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を推進していく。</p> <p>また、この協議会の下に設置される、相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会において、支援体制等についての協議を重ねていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自立支援協議会 12回(年4回) ・相談支援専門部会 9回(年3回) ・就労支援専門部会 9回(年3回) ・権利擁護専門部会 12回(年4回) ・障害当事者部会 15回(年5回) 			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<p>障害者地域自立支援協議会は4回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各3回、権利擁護専門部会は4回、障害当事者部会は5回開催した。地域自立支援協議会では、障害者計画(平成27～29年度)の事業実績評価を行うとともに、地域生活支援拠点の整備について相談機能の充実に向けた協議を行った。</p>	<p>各専門部会の在り方を整理する年度とし、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策や、自立支援協議会の運営体制の在り方について検討を行う。</p>		
令和元年度	<p>障害者地域自立支援協議会は2回開催し、各専門部会のうち、相談支援専門部会、就労支援専門部会は各2回、権利擁護専門部会、障害当事者部会は各3回開催した。今年度より、新たに設置した地域生活支援専門部会は3回開催した。地域自立支援協議会では、各部会において地域課題やニーズを抽出した上で、優先度及び実現可能性を踏まえた施策の検討について、協議を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズについて、前年度に検討された施策をより具体的に深めていくとともに、自立支援協議会の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>		
令和2年度	<p>障害者地域自立支援協議会は3回開催し、各専門部会の相談支援専門部会、就労支援専門部会、権利擁護専門部会、障害当事者部会及び地域生活支援専門部会を各2回開催した。障害者地域自立支援協議会及び各専門部会では、次期障害者・児計画に盛り込むことを前提に検討してきた施策について、より具体的な検討等を行った。</p>	<p>各専門部会において抽出された地域課題やニーズを踏まえて、前年度に検討された施策をより具体的に深めていくとともに、令和4年度以降の運営体制の在り方について引き続き検討を行う。</p>		

2 - 2 権利擁護・成年後見等の充実

事業名	障害者差別解消支援地域協議会の運営		事業番号	2-2-6
計画内容・計画目標(P)	<p>地域の関係機関等が委員となり、障害を理由とする差別に関する相談等の事例共有や障害者差別解消条例に関する検討等、差別を解消するための取組について協議を行う。</p> <p>また、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換や取組に関する協議を行うために障害者差別解消支援地域協議会を6回開催する。(年2回)</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	協議会を2回(9月、2月)開催し、平成30年10月施行の「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の概要報告及び相談事例の協議等を実施した。	引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。		
令和元年度	協議会を2月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響のため中止となったことに伴い、相談事例の資料の送付を行った。	引き続き協議会を年2回開催し、障害を理由とする差別の解消に向けて、必要な情報交換、取組及び課題に関する協議等を行う。		
令和2年度	新型コロナウイルスの影響を鑑み、協議会を3月に書面開催し、相談事例の共有を図るとともに、各委員からの意見の聴取を実施した。	障害者差別解消法及び東京都障害者差別解消条例の内容を踏まえつつ、障害を理由とする差別の解消に向けて、協議会を開催し、必要な情報交換や協議を行う。		

3 障害者が安心して働き続けられる就労支援

3 - 1 就労支援体制の確立

事業名	障害者就労支援の充実					事業番号	3-1-1				
計画内容(P)	障害者の社会参加と自立を促進するため、就労に関する相談・支援等について、障害者就労支援センターを中心に実施する。多様化している障害特性や働き方へのニーズに応じた専門性の高い支援やコーディネート力の強化、増加する新規登録者・就労者に対する定着支援、生活支援等、地域の拠点としての機能の充実を図る。また、平成30年度から精神障害者の雇用が義務化されることに伴い、精神障害者の就労支援や企業支援、定着支援等、安心して働き続けることができる支援体制を構築する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
就労継続者数	人	203	174	224	129%	184	250	136%	196	277	141%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	企業における障害者雇用意欲が高く、各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、39人の新規就労(29年度は28人)に結びついた。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。					精神障害者からの相談が増加しており、職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携のさらなる強化に取り組む。					
令和元年度	各種の面接会への同行や企業実習の支援を積極的に行った結果、53名の新規就労(平成30年度は39名)に結びついた。就労者においては、仕事終わりに面談を行い相談支援中心の定着支援を行った。また、就労者への余暇支援事業の充実を図るため、「たまり場」の他、「生活講座」を実施している。					職業準備期及び定着支援期における生活面の支援や医療面の支援を強化するため、医療・保健機関、生活支援関係機関との連携をより一層強化し、定着支援を行う。また、就労継続者の増加に伴った定着支援件数の増加への対応を図る。					
令和2年度	新型コロナウイルスの影響により第1四半期は面接や企業実習の機会が減少していたが、第2四半期後半より徐々に動き出し、41名の新規就労に結びついた。また、令和2年度から、障害者就労支援センターの開所時間を変更し、終業後の面談等利用しやすい体制を整え、就労者に対する相談支援を中心とした定着支援を行った。本計画期間においては、利用登録者数が増加を続けたこと、専門性の高い定着支援を行ったことから就労継続者数の増加に結びつけることができた。					新型コロナウイルスの感染予防対策と支援の両立を図り、職業準備期及び定着支援期において多様化している支援ニーズに対応できるように地域の拠点としての機能の充実に取り組む。また、在宅勤務等働き方の変化に伴う支援ニーズへの対応を図る。					

事業名	就労促進助成事業					事業番号	3-1-3				
計画内容(P)	一般就労を目指す障害者が企業等での実習を行う際に、受入れ企業等に対して謝礼金を支給することや、実習を行う障害者就労支援センター登録者に訓練手当を支給することで、障害者の就労・雇用を促進していく。また、区内中小企業に対しての実習の機会を増やし、障害者への理解を深め、区内中小企業の障害者雇用促進の取り組みをサポートする。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業実習日数	日	158	172	219	127%	175	183	105%	180	146	81%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	企業等実習を40回・219日・延べ40人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を28回・56日・延べ162人が実施した。また、39人の新規就労者のうち、17人が企業実習先に就労することになった。					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ「文京区中小企業障害者職業体験受入れ助成事業」に関する情報を掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。					
令和元年度	【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習を29回・183日・延べ30人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を17回・24日・延べ81人が実施した。また、53人の新規就労者のうち、11人が企業実習先に就労することになった。 【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金の利用は12回・6社・87日、雇用促進奨励金の利用は2社であった。前年度の周知活動強化により、利用が増加傾向にある。					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会や障害者雇用促進セミナーにおいて区内企業へ情報提供を行う。また、庁内インターンシップの周知についても引き続き取り組む。					
令和2年度	新型コロナウイルス感染症流行下の影響により、減少傾向となった。 【障害者職業準備訓練助成事業】 企業等実習を24回・146日・延べ24人が実習を行った。庁内インターンシップ(区役所職場体験実習)を13回・15日・延べ40人が実施した。また、41人の新規就労者のうち、9人が企業実習先に就労することになった。庁内インターンシップの実績については、庁内実習以外にも軽作業委託手段が複数あるため、依頼課が固定化傾向にある。 【中小企業障害者職業体験受入れ助成事業】 職業体験受入れ奨励金の利用は12回・6社・93日、雇用促進奨励金の利用は1社であった。					登録者が就職活動をしていく中で、実習の活用が有用な場合、引き続き積極的に企業へ情報提供を行っていく。広報紙へ掲載し、周知に取り組むとともに、障害者就労支援センター講演会やセミナー等において区内企業へ情報提供を行う。また、庁内インターンシップの周知及び見直しについても引き続き取り組む。					

3 - 2 職場定着支援の推進

事業名	就業先企業への支援					事業番号	3-2-1				
計画内容(P)	障害者雇用率の上昇や納付金制度の対象企業の範囲拡大等により障害者雇用に取り組む企業が増えている。障害者理解のための情報提供や、合理的配慮の提供の下で雇用促進を図れるよう企業への相談支援を行う。特に、今後増える精神障害者の雇用機会における相談体制について充実させる必要がある。また、雇用管理やキャリア支援、人材育成の方法、メンタルヘルスなど企業の相談内容の多様化に対応するため、企業支援体制の充実を図る。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
企業への支援	件	1,099	950	1,252	132%	961	1,733	180%	974	1,461	150%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就業先企業への支援を行った。就労する登録者が増えている中でも、特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えていることにより、昨年度と比べ実績が増加した。					職業準備性が十分でないまま就労すること、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。					
令和元年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。また、状況に応じて、電話連絡や訪問の頻度を増やすなど柔軟な対応を行うとともに、東京障害者職業センターのジョブコーチを活用するなどして、就業先企業への支援を行った。就労する登録者が297名と増えており、(昨年度:278名)、定着支援による企業訪問なども増加した。特に精神障害者の就労継続者が増加し、企業の雇用管理や理解が不足している面があり、様々な助言の機会が増えることとなった。					職業準備性が十分でないまま就労すること、早期支援で企業訪問する頻度の増加につながるため、職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組むとともに、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に引き続き取り組む。					
令和2年度	登録者の就業先を定期的に訪問することや、電話等での相談に対応するとともに、登録者以外の障害者を雇用している区内企業からの相談に応じた。就労する登録者が304名と増えているが、(昨年度:297名)、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年4月から6月までの就職活動や定着支援のための企業訪問数が大幅に減少したため、企業への支援数が前年度比で減少に転じた。その後、自宅待機や在宅勤務に伴う企業との連携やオンラインによる定着支援の実施を行った。本計画期間において、当初は就労する登録者数の増加に伴い企業への支援数も増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により対前年度比で減少に転じた。					職場における必要な配慮や工夫など、職業準備期及び就職活動期において丁寧な相談に取り組む、企業に対して雇用管理の視点から配慮事項の説明をするなど定着支援に取り組む。また、法定雇用率の引上げや納付金制度の対象企業の範囲拡大等に伴う企業からの相談数の増加を踏まえて、企業への相談体制の充実を図る。加えて、定着支援や面接においてオンラインを希望する企業も出てきており、オンラインによる支援体制の整備に取り組む。					

事業名	安定した就業継続への支援						事業番号	3-2-2				
計画内容(P)	就労先への定期的な職場訪問の実施や定期的な個別面談を通して、職場の人間関係等の困りごと等の相談に応じ、就業継続に向けた支援を行う。教育機関(特別支援学校等)や職業訓練校、就労系事業所(就労移行支援・就労継続支援等)からの就職者に対しても、各機関との連携を図りながら職場定着支援を実施する。また、生活の中で生じた心配事や課題については地域の関係機関と連携し、安定した職業生活を送れるように支援する。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
職場定着支援数	件	2,546	2,304	3,213	139%	2,419	3,430	142%	2,557	3,701	145%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計10回開催した。 このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。						職場定着に際して生活支援が必要な方が増えており、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めるため、より連携を密に取りながら取り組んでいく。就労定着支援事業所と連携し、切れ目のない定着支援のあり方について検討していく。					
令和元年度	7月に、就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」を開催し、余暇や仲間づくりを目的とした「たまり場」も年間11回開催した。また、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や男女交際、身だしなみ等、生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計8回開催した。 このような取組により、一人ひとりが自立した生活を主体的に送れるよう支援した。さらに、就労者の勤務後の面談に対応するため開所時間外の相談を実施し、増え続ける継続就労者への相談に対応した。						就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えている傾向にあり、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていくことで、就労支援により相談の充実を図っていく。また、就労継続者の増加に伴い、夕方以降の定着支援の充実を図っていく。					
令和2年度	就業継続意欲の向上を目的とした「就労継続を祝う会」では、記念誌を作成し、主に知的障害のある方を対象に、金銭管理や生活に関わることを学ぶ「生活講座」を計5回開催した。このような取組により就労している利用登録者が自立した生活を主体的に送れるように支援した。 本計画期間においては、就労する利用登録者が増加を続けたこと等に伴い、職場定着支援数は増加傾向にあった。						就労をしていく中で生活面・医療面の支援を必要とする方が増えている傾向にあるため、職場訪問や個別面談を通じて、地域の関係機関と連携し、地域全体で職業生活を支える取り組みを進めていくことで、就業継続支援の充実を図っていく。 また、感染予防と両立し支援を継続して行えるよう電話面談などを組み合わせながら支援を行っていく。					

3 - 3 福祉施設等での就労支援

事業名	福祉施設から一般就労への移行						事業番号	3-3-1				
計画内容(P)	就労移行支援及び就労継続支援等の福祉施設を利用する障害者が、一般就労へ移行し、定着することを推進する。また、福祉施設に対して、日頃の連携や様々な就労支援に関する情報提供を行うことで、福祉施設利用者が就労支援へのアクセスが容易となるような環境作りを行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
移行人数	人	12	20	11	55%	22	10	45%	24	11	46%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は11名であり、対前年度比で1人の減となった。また、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて4名減の42名となっている。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、生活習慣や対人関係習得のスキルなど、就労する前の準備が必要な者も増えていることが挙げられる。						就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。					
令和元年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は10人であり、対前年度比で1人の減となった。減少した要因としては、企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している者の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる者の数が増えていることなどが挙げられる。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて15人増の57人となっている。						就職後の職場定着に向けた支援については、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、出身施設、就労定着支援事業所、障害者就労支援センター等様々な機関が連携した取り組みを推進していく。					
令和2年度	福祉施設から障害者就労支援センターを経由して一般就労に移行した者は11人であり、対前年度比で1人の増となった。企業における障害者雇用意欲は依然として高いものの、就労の準備が完了している者の多くが移行したこと、生活習慣や対人関係習得のスキル等の就労する前の準備に時間がかかる者の数が増えていることから本計画期間の移行人数が横ばいとなっている。 なお、障害者就労支援センターを経由せずに、直接福祉施設から一般就労に移行した者は、前年度と比べて14人減の43人である。						一般就労への移行や就職後の職場定着に向けた支援について、事業所毎に対応の違いがある中、障害者が長く働き続けられるよう、福祉施設、障害者就労支援センター等様々な機関の連携を深める取り組みを推進していく。					

事業名	就労移行支援					事業番号	3-3-2				
計画内容(P)	一般企業への就労を希望する障害者に対し、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のために訓練等を行い、障害者の一般就労を促進する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実利用者数	人	104	108	90	83%	113	89	79%	118	88	75%
延利用日数	日	11,290	12,960	10,310	80%	13,560	9,566	71%	14,160	10,817	76%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較して実利用者数が減少し、それに伴い延利用日数も減少した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の増減があるものと考えられる。 また、サービス利用に際して、利用希望者の心身の状況や体験利用を通じた事業所とのマッチングは、安定したサービス利用のために重要であるため、確認しながら利用を勧めている。					事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、希望者に事業所の情報提供を行うとともに、事業所との連携を図りながら、本人にとって適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和元年度	就労移行支援サービスは、原則2年間の有期限のある障害福祉サービスである。また、期限内であったとしても、無事就職することができればサービス利用は終了するため、年度による延利用日数の増減が大きくなる傾向にある。サービスの継続利用に当たっては、事業所と利用者の相性も考慮の上、事業所と連携を図り支援を行った。					安定したサービス利用の実現のためには、利用者と事業所とのマッチングが重要となるため、引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和2年度	令和元年度と比較して実利用者数は減少したが、利用日数は増加した。本サービスは原則2年間の有期限であるため、年度により若干の利用者数の変動がある。サービスの継続利用に当たっては、事業所と利用者の相性も考慮の上、事業所と連携を図り支援を行った。					引き続き、事業所と連携を図り、事業所の特徴や訓練内容について把握する。そのうえで、利用希望者に事業所の特徴や訓練内容等の情報提供を行い、適切な訓練を効果的に受けられるよう支援していく。					

事業名	就労継続支援(A型・B型)					事業番号	3-3-3				
計画内容(P)	一般企業での就労が困難な障害者に対して、働く場を継続的に提供するとともに、知識や能力の向上を図るために必要な支援を行う。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
【A型】 実利用者数	人	24	32	22	69%	35	20	57%	39	18	46%
【A型】 延利用日数	日	3,777	4,343	3,423	79%	4,777	3,087	65%	5,255	3,287	63%
【B型】 実利用者数	人	257	274	266	97%	282	286	101%	290	285	98%
【B型】 延利用日数	日	42,524	43,316	45,081	104%	44,615	46,011	103%	45,953	43,680	95%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	A型事業所の利用者数は、ほぼ横ばいで、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。 B型の実利用者数については、目標値を達成しなかったものの、実績としては前年度を上回っている。利用者の状況に応じて生活介護などの他サービスに移行した者もいたことから、実績数は微増となったと考えられる。一方、延利用日数については目標値を達成しており、定期的な通所ができた方が多かったと考えられる。					就労継続支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行い、サービスの利用につなげていくとともに、適切な支援を受けられるよう、事業所と連携を図っていく。					
令和元年度	A型事業所の利用者数・利用日数は微減であったが、前年度から通所を継続する利用者が多かった。新規申請者については引き続き利用の意向を丁寧に確認し、支給決定を行った。 B型の実利用者数については、前年より増加し、目標値を達成することができた。延利用日数についても目標値を達成しており、継続支援をすることができた。生活のリズムをつかむために定期的な通所に繋がられた方が多かったと考えられる。					引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。事業所等の情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					
令和2年度	A型事業所の利用者数は微減したが、利用日数は増加した。利用者の安定的な通所につながった状況だが目標値には達していない。 B型の実利用者数については、前年より微減したが3年かを通しては増加し、目標値を達成することができた。延利用日数については減少しており、新型コロナウイルス感染予防のため、生活のリズムが崩れてしまった状況が要因と考えられる。					引き続き利用希望者への説明を丁寧に行い、利用者のニーズに応じていく。新規事業所や既存事業者の空き情報等情報収集をし、必要な情報提供を行うとともに、各利用者の心身の状況に鑑み、適切な支援を受けられるよう、サービス提供事業所等と連携を図っていく。					

事業名	就労定着支援								事業番号	3-3-4		
計画内容(P)	就労移行支援等を利用し一般就労した障害者について、一定の期間にわたり、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等支援を行う。											
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	-	16	20	125%	18	39	217%	19	45	237%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	30年度から新設されたサービスであるが、サービス事業所側から利用者本人への利用案内が円滑に行われ、利用者自身も支援の必要性を感じやすく、申請につながっている。						引き続き、就労移行支援等を利用して就職した対象者に本サービスを利用を促し、就労後のきめ細やかな支援を実施していく。					
令和元年度	令和元年度は目標値を大幅に達成した。就労に際し、事業所のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができたと考えられる。						今後も適切なサービスの支給ができるように、事業所と連携する。また引き続き周知を行い、利用者の増加を図る。					
令和2年度	令和2年度は前年度より増加。目標値を大幅に達成した。就労に際し、事業所のサポートが入ることで利用者の就労継続に繋げることができたと考えられる。						事業所と連携し、利用者が就労継続できるように支援していく。また、引き続き就労に伴う課題に対応することで、利用者の増加を図る。					

4 子どもの育ちと家庭の安心への支援

4-1 障害のある子どもの健やかな成長

事業名	発達健康診査								事業番号	4-1-2		
計画内容(P)	運動発達遅滞や精神発達遅滞があると疑われる乳幼児について、専門医による診察・相談を行い、必要に応じて子どもの発達を促すために、関係機関と連携し、早期に適切な療育につなげる。											
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実施回数	回	24	24	24	100%	24	24	100%	24	21	88%	
受診者数	人	142	140	164	117%	140	122	87%	140	130	93%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、医療機関の紹介を行うとともに、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、子どもの発達について不安を抱える保護者の相談に応じるとともに、適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和元年度	小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					
令和2年度	新型コロナウイルス感染拡大による、4～5月の緊急事態宣言下に計3回中止した。再開後は、小児科医による健康診査を行い、子どもの発達の課題を早期発見し、対応について保護者に個別指導を行った。また、必要に応じて医療機関の紹介を行い、教育センター等の関係機関と連携し、適切な療育につなげた。						今後も引き続き、発達の遅れや発達障害が疑われる子どもを発達健康診査につなげるとともに、不安を抱える保護者の相談に応じ、早期に適切な療育等を受けることができるよう関係機関と連携していく。					

4 - 2 相談支援の充実と関係機関の連携の強化

事業名	児童発達支援センターの運営		事業番号	4-2-1
計画内容・計画目標(P)	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行うとともに、地域の障害児支援に取り組む。 また、地域の障害児やその家族への相談支援、障害児を預かる施設への援助・助言などの地域支援を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して、障害児通所支援・発達相談・個別訓練・園等への巡回などを実施し、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもの増加や医療的ケア児への対応等に関して、検討をしていく。		
令和元年度	地域の支援を必要とする子どもと保護者に対して発達支援の充実を図るとともに、児童発達支援において、医療的ケア児が利用できる体制を整えた。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、検討していく。		
令和2年度	児童発達支援に新たに週2日の利用枠を設け、より個々に応じた療育を受けられるようにした。また、OT・ST等の専門職の体制強化を図り、発達支援の充実を図った。	支援を必要とする子どもが増加傾向にあるため、より効果的な支援が受けられる取組について、引き続き検討していく。		

事業名	医療的ケア児支援体制の構築		事業番号	4-2-3
計画内容・計画目標(P)	医療的ケア児が、未就学期・学齢期・成人期のライフステージに応じて円滑かつ適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による協議の場を設置し、適切な支援体制の構築に向けた課題・対策等について協議を行う。			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	区役所内の関係職員が一堂に会する場として、医療的ケア児支援体制の整備に係る検討会を2回開催し、関係各課が抱える医療的ケア児支援に係る課題等の情報共有を行った。	検討会を継続的に実施し、地域の関係機関等による協議の場の設置に向けて、構成員、協議事項等について検討する。		
令和元年度	関係各課による庁内検討会を開催し、医療的ケア児支援に係る各課の取り組み、課題等の検討を行った。	協議の場の設置に向けて、個別ケース検討会議、医療的ケア児ニーズ調査の実施について検討を行う。また、学識経験者をアドバイザーに迎え、意見交換会の開催を予定している。		
令和2年度	個別ケース検討会議を4回、関係各課による庁内検討会を2回開催し、支援に係る各課の課題等の情報共有を行った。また、今後の支援体制や取組について方向性を検討するため、学識経験者と意見交換会を2回行った。	医療的ケア児とその家族が抱える課題を把握するために、支援に係るニーズや支援体制の現状を調査し、課題の整理及び支援体制の構築について協議を行う。		

事業名	医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置	事業番号	4-2-4
計画内容・計画目標(P)	医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて、関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する。 また、福祉や医療等の関係分野における一定の知識を有した者を、医療的ケア児一人ひとりの生活設計等の手助けを行う医療的ケア児支援調整コーディネーターとして配置するため、関係機関と調整・検討を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けた庁内検討会の議論を踏まえながら、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討を行う。	
令和元年度	関係機関等の協議の場において、医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について具体的な検討を行う予定であったが、協議の場設置に至らなかった。	関係機関の協議の場の設置に向けて、学識経験者を交えた意見交換会を開催するとともに、各関係機関の支援担当者間で具体的な情報共有等を行うためのケース検討会議も開催する。加えて、庁内検討会においても議論を行うことで、より実効的な医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置について検討する。	
令和2年度	区内相談支援事業所に所属する職員2名が、東京都が実施している医療的ケア児支援コーディネーター養成研修を受講し、修了したが、コーディネーターとして総合的な支援を行う体制には至っていない。	専門的な知識を有する医療的ケア児支援コーディネーターと連携及び情報共有を図り、医療的ケア児に対する総合的な支援体制の構築に向けて検討を行う。	

事業名	障害児相談支援					事業番号	4-2-8				
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、障害児通所支援の利用の前に障害児の心身の状況、環境、その保護者の障害児通所支援利用に関する意向、その他事情を聞き取り、個々の状況に応じた障害児支援利用計画等を作成し、通所支援事業者と連絡調整を行う。さらに、定期的にモニタリングを行い、利用状況に応じて計画の見直しを行うなど、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。										
数値目標名(P)(D)	単位	29年度実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
計画作成者数	人	280	347	308	89%	385	335	87%	425	310	73%
計画作成割合	%	58	69	57	83%	71	58	82%	73	49	67%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	計画作成者数の実績は、前年度に比べ増加しているものの、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかった。30年度に新規事業所が1件開設しているが、障害児相談支援の利用対象者は年々増加しており、それに対する区内の相談支援専門員の数が不足していることが課題である。また、障害児相談支援の必要性について、理解を得られにくい場合もあるため、周知の方策について検討を行う必要がある。					利用者及びその家族に対して、障害児相談支援の必要性や区内事業所について情報提供するとともに、希望する障害児やその家族が障害児相談支援を利用し、必要な情報の提供やサービスの利用支援等を得られるよう、区内及び近隣区等の相談支援事業所と連携を図っていく。					
令和元年度	計画作成者数の実績は、作成者数、計画作成割合ともに目標値の達成には至らなかったが、利用者数は着実に伸びている。また、障害児通所支援事業利用児は今後も増加する見込みのため、これに対応した事業者の確保が課題となっている。					必要な情報の提供や障害児通所支援サービスの利用支援等を得られるよう、今後も引き続き周知を行っていく。また適切なサービスが提供されるように事業所と連携していく。					
令和2年度	計画作成者数・作成割合ともに、目標達成には至らなかった。一事業所に利用希望者が集中したことにより、新規利用者の受入れや既存利用者の継続支援を断念した事例もあった。障害児通所支援事業の利用者が増える中、区内の相談支援事業所及び相談支援専門員の不足が、3年間における計画作成者数・作成割合の伸び悩みの要因となっている。					令和3年度に障害児相談支援事業所が1か所新規開設したことを踏まえ、利用希望者への情報提供を行うとともに、区の委託による障害児相談支援事業所の公募を行い(令和3年度内開設予定)、障害児相談支援の利用を希望する者が利用できる体制を目指す。					

事業名	医療的ケア児在宅レスパイト事業	事業番号	4-2-9
計画内容・計画目標(P)	医療的ケアが必要な在宅の障害児を介護する同居の保護者等の一時休息(レスパイト)を図るため、看護師又は准看護師を居宅に派遣し、医療的ケア等を行う。 また、訪問看護事業所から医療的ケアを行うことで、医療的ケア児の健康の保持と介護する同居の保護者等の介護負担の軽減を図り、医療的ケア児とその保護者等の福祉の向上に結び付ける。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	平成30年度の事業利用登録者数は18人、実利用人数は14人であった。	まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。	
令和元年度	令和元年度の事業利用登録者数は24人、実利用人数は16人であった。	まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。	
令和2年度	令和2年度の事業利用登録者数は20人、実利用人数は10人であった。	まだ利用されていない方に引き続き事業の周知を行い、訪問看護ステーション等の関係機関と連携し、医療的ケア児及び介助する保護者等の福祉の向上に努める。	

事業名	障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実に向けた検討	事業番号	4-2-10
計画内容・計画目標(P)	主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保・充実に向けて、課題等を整理し、対策の検討を行う。 また、福祉や医療、教育等の関係機関が連携し、障害種別ごとの専門性や人員配置基準等の支援体制など、障害児通所支援における課題を整理し、対応策を検討する。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を強化し、日中活動の場の確保に努める。	
令和元年度	重症心身障害児に対し、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保はある程度達成できたが、高校卒業後の日中活動の場(特に生活介護)の確保には、区内の生活介護事業所が定員に近づいている状況であり、課題がある。 また、教育センターでは、児童発達支援において、医療的ケア児及び重症心身障害児がより安全で専門的な療育を受けられる体制作りに努めた。	高校卒業後の日中活動の場の確保のために学校等の関係機関とも連携を更に強化し、日中活動の場の確保に努める。教育センターでは、外部研修の活用や各専門職の連携など、専門機関としての機能強化に向けて取り組んで行く。	
令和2年度	文京総合福祉センター内にある地域活動支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児が家族以外の他者との交流活動等を行うことで、社会参加の機会を図るための通所事業を開始した。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児がより安全で専門的な療育を受けられる体制を整えた。	医療的ケア児(特に就学児)や重症心身障害児が利用できる児童発達支援や放課後等デイサービス等を整備するため、整備費等補助制度の検討を進める。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、医療的ケア児及び重症心身障害児が安全で専門的な療育を受けられる環境を、引き続き整えていく。	

4 - 3 乳幼児期・就学前の支援

事業名	児童発達支援						事業番号	4-3-1				
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、主に未就学の障害児を対象に心身の発達を促し、日常生活における基本的な動作等の習得、社会生活・集団生活などへの適応能力の向上を図るために個々に応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	172	219	188	86%	230	203	88%	242	236	98%	
延利用日数	日	13,370	10,852	14,954	138%	11,395	15,371	135%	11,965	16,914	141%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数は増加しているものの、目標値には達しない結果となった。一方で、延利用日数の増加が顕著であり、目標値も達成している。このことから、一人の児童が、複数事業所を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、児童発達支援の利用を希望する者に事業所等の情報提供を行いながら、本人にとって適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和元年度	実利用者数は、目標値に届かなかったものの、前年度に比べて実績数としては増加している。延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しており、目標達成率も135%となっている。この結果から、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者に事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。					
令和2年度	実利用者数は、目標値に僅かに届かなかったものの、前年度に比べて実績数としては増加している。延利用日数は、前年度に引き続き顕著に増加しており、目標達成率も141%となっている。この結果から、一人の児童が、継続的に利用し支援を受けるケースや複数事業所の支援を利用するケースが増えていることが考えられる。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、新たに週2日の利用枠を設け、幼稚園・保育園との段階的な併用通園の促進など、より個々に応じた療育を受けられるようにした。						事業所により、提供する訓練内容や特徴が異なるため、事業所との連携を図り、事業内容の把握を行っていく。そのうえで、利用希望者にニーズに沿った事業所等の情報提供を行い、より適切な療育を効果的に受けられるよう支援していく。 また、教育センターでは、児童発達支援そよかぜにおいて、各関係機関との連携を図りながら、より効果的な療育を実施していく。					

事業名	医療型児童発達支援								事業番号	4-3-2		
計画内容(P)	児童福祉法に基づき、肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援を要する児童に対し、児童発達支援及び治療を行い、障害児の心身の発達促進を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	3	7	3	43%	9	4	44%	11	1	9%	
延利用日数	日	60	357	242	68%	459	277	60%	561	94	17%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	29年度と比較し、利用者数に変化はなかったが、利用日数の実績が大幅に上昇した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。					
令和元年度	30年度と比較し、利用者数は微増し、利用日数の実績は増加した。利用可能な事業所が増えたことが要因であるが、区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。					
令和2年度	令和元年度と比較し、利用者数と利用日数共に減少した。医療型児童発達支援以外に、児童発達支援の利用が進んだことが要因と考えられるが、引き続き区内に利用できる事業所がない点が課題である。						引き続き来年度も、利用者の家族や関係機関と連携を図りながら、ニーズに合った支給量のサービスを提供する。					

事業名	居宅訪問型児童発達支援								事業番号	4-3-3 (4-4-10再掲)		
計画内容・計画目標(P)	重度の障害等の状態にある障害児であって、児童発達支援、医療型児童発達支援又は放課後等デイサービスを受けるために外出することが著しく困難なものについて、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導等を行う。 また、関係機関と情報共有を図り、事業実施方法等について協議を進めていく。											
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	事業所が少ないこともあり、今まで申請がなかったが、30年度に申請が1件あり、支給決定に至った。計画相談支援事業所を始め、関係機関との連携を図りながら支援を行っている。						来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					
令和元年度	30年度と比較し、令和元年度は実績が2件となり、微増した。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					
令和2年度	令和元年度と比較し、令和2年度は実績が7件となり、利用時間と利用者数共に増加した。引き続き、計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図りながら支援を行う。						来年度も、対象児の障害状況を勘案した上で適切なサービス量を支給し、関係機関との連携を図っていく。					

事業名	保育園障害児保育						事業番号	4-3-5 (4-5-1再掲)			
計画内容(P)	区立保育園において、保育が必要な児童のうち、心身の発達に関し特別な配慮が必要な児童に対し、個別指導計画に基づく集団保育を実施する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
実施保育園数	園	18	18	18	100%	18	18	100%	18	18	100%
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)				
30年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 平成30年度対象児童は44人。						今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。				
令和元年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和元年度対象児童は62人。						今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。				
令和2年度	特別な配慮が必要な児童に対し、非常勤職員等を配置した上で、各園において個別指導計画に基づく保育を実施した。 令和2年度対象児童は64人。						今後も引き続き各園で個別指導計画を作成し、支援の充実を図っていく。				

事業名	幼稚園特別保育		事業番号	4-3-6 (4-5-2再掲)
計画内容・計画目標(P)	<p>区立幼稚園において、特別な支援が必要な幼児が集団の中で生活することを通して、幼稚園教育の機能や特性を活かしながら、その幼児の発達を促進していく。</p> <p>また、特別な支援が必要な園児の入園後の支援体制をより充実させることにより、就園後の発達を促すとともに、その支援が小学校就学へとつながるシステムを整備する。</p> <p>具体的には、教育センターと連携しながら、発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭等への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の充実を図る。また、就学支援シートの周知及び活用推進、特別保育を補助する非常勤職員及び臨時職員の配置等を行う。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続35人、新規40人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を年2回行う。 		
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のための臨時職員の配置のほか、特別保育補助員制度により非常勤職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続43人、新規25人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成することにした。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援の定着を図った。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるために必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、非常勤の増員を検討する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を行う。 		
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区立幼稚園における特別保育のため、昨年度までの臨時職員や非常勤職員と同様に、会計年度任用職員の配置を継続した。 ・特別保育児の認定を行い、個に応じた支援を図った。(継続43人、新規26人) ・幼小中の連携を意識するとともに保護者、専門機関との連携を深めるため、個別指導計画に加え、個別の教育支援計画を作成した。 ・発達支援巡回相談の活用による幼稚園教諭への指導助言、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)による支援を継続して実施した。 ・就学支援シートの周知及び活用促進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画及び個別指導計画の作成により、関係機関や保護者との連携を取り合い、成果を確認する。 ・特別保育児を組織として支えるとともに、必要な支援体制をつくるため、区立幼稚園における特別保育補助員制度により、会計年度任用職員を継続して配置する。 ・より質の高い特別支援教育を目指し、特別保育補助員対象の研修を行う。 		

事業名	就学前相談体制の充実		事業番号	4-3-7
計画内容・計画目標(P)	<p>専門の委員からなる特別支援教育相談委員会を設置し、就学において特別な支援を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じて、可能な限り保護者の意向を尊重した上で、適切な支援を受けられるようにする。</p> <p>保育園・幼稚園・小・中学校との連携を強化して相談体制の整備に取り組み、学校見学会や就学相談説明会等により保護者に対して情報提供の充実を図る。就学相談においては、特別支援教育相談委員会を計画的に運営し、個々のニーズを把握して適切な支援を行う。</p> <p>教育センター等との連携により、就学前からの相談体制及び就学後への継続相談支援の体制充実を図る。</p>			
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)		
30年度	<p>・就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。</p> <p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。また、31年は全中学校に特別支援教室(アドバンスルーム)が開設されるため、説明会を開催して周知するとともに、新規申込希望者の相談利用手続を行った。</p> <p>就学相談:小学校 80件、中学校 42件(新規アドバンスルーム含む)</p> <p>転学相談:小学校 36件、中学校 1件</p> <p>通級相談:小学校 18件、中学校 8件</p> <p>学びの教室相談:小学校 51件(在校生)</p>	<p>トータル相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>		
令和元年度	<p>・就学相談説明会を実施し、区立小・中学校に設置している特別支援学級の状況や就学相談の進め方、スケジュールについて周知を図った。</p> <p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校 103件、中学校 36件(新規アドバンスルーム含む)</p> <p>転学相談:小学校 27件、中学校 6件</p> <p>通級相談:小学校 10件</p> <p>学びの教室相談:小学校 68件(在校生)</p> <p>アドバンスルーム相談:中学校 10件(在校生)</p>	<p>トータル相談件数(特に転入・転学)は年々増加しているが、在籍園、教育センター等の関係機関と連携し、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように支援の充実を図る。</p>		
令和2年度	<p>・就学相談説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、各学校における特別支援学級説明会やホームページ、区報等で情報提供を行った。</p> <p>・特別支援教育相談委員会において、特別な支援を要する児童・生徒の保護者からの相談を受け、就学、転学、通級に関する相談を行った。</p> <p>就学相談:小学校 162件、中学校 49件</p> <p>転学相談:小学校 18件、中学校 4件</p> <p>通級相談:小学校 16件</p> <p>学びの教室相談:小学校 68件(在校生)</p> <p>アドバンスルーム相談:中学校 17件(在校生)</p>	<p>相談件数は年々増加傾向となっているため、在籍園、教育センター等の関係機関と一層連携するとともに、児童・生徒・保護者が安心して就学できるように、情報提供等の支援の充実を図っていく。</p>		

4 - 4 学齢期の支援

事業名	特別支援教育の充実	事業番号	4-4-2
計画内容・計画目標(P)	<p>全区立小学校及び中学校に教員免許を有する特別支援教育担当指導員を、特別支援学級設置校には交流及び共同学習支援員を配置している。特別な支援を必要とする個々の児童・生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育のさらなる充実を図る。</p> <p>また、特別支援教育に係る研修により教員の指導力向上を図るとともに、特別支援教育担当指導員等の人材配置とその有効な活用に向けた学校への指導・助言、校内における組織的・継続的な支援体制の整備等を進める。</p>		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度小学校特別支援教室の拠点校を2校から8校にするため、小学校特別支援教室プロジェクトチームを年間8回開催し、「学びの教室」ハンドブックの改訂を行うとともに、新拠点校の運営準備を行った。また、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和元年度中学校特別支援教室を開設するため、中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間9回開催し、区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・合理的配慮の提供に向けて、全ての小・中学校において障害者差別解消法の理念・理解を深めるための校内研修会を実施した。 ・特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会の活性化、教育と療育の連携など、特別支援教育に関する自校の課題解決のための研修会を実施した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、合理的配慮協力員や大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同支援員、特別支援教室専門員に対して、特別支援学校や区内通級学級の見学、障害理解等の研修会を年6回実施し、支援の充実を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・各校に設置された中学校特別支援教室(アドバンスルーム)の円滑な運営。 ・小学校特別支援教室(学びの教室)の新しい拠点校システムの円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校特別支援教室プロジェクトチームを年間3回開催し、「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、初年度の課題と来年度に向けた具体的な改善点を整理した。また、小・中学校ともに区報等広報紙での周知、リーフレット等の配布や保護者説明会を開催し、保護者や教職員に周知した。 ・令和2年度より新設された中学校知的障害特別支援学級の教育環境の整備及び円滑な運営に向けた準備を行った。 ・今後、中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設を検討するため、特別支援教育振興委員会を年間6回開催した。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同学習支援員、特別支援教室専門員に対して、職層に応じた専門的な内容の研修会を年間4回実施し、支援の充実を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けての検討。 ・中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の新設にあたり、課題の整理と新設のための準備を行う。
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教室に関しては、小・中学校と連携して、「学びの教室」ハンドブック及び「アドバンスルーム」ハンドブックの改訂を行うとともに、リーフレット等の配布を行い、保護者や教職員に周知した。 ・令和3年度より新設される中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の教育環境の整備及び円滑な運営に向けた準備を行った。 ・特別支援学級及び通常の学級に対する特別支援教育の充実のため、大学等の専門家による学校への訪問による研修を実施し、教職員等の指導力向上を図った。 ・全小・中学校へ配置している特別支援教育担当指導員及び特別支援学級に配置している交流及び共同学習支援員、特別支援教室専門員に対して、職層に応じた専門的な内容の研修会を年間3回実施し、文京区の地域の特徴に応じた指導力の向上を図った。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校に設置された特別支援教室の円滑な運営。 ・区内特別支援学級の充実に向けて、学級の新設も含めて検討。

事業名	バリアフリーパートナー事業		事業番号	4-4-4
計画内容・計画目標(P)	<p>特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒が個々のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、特別な支援を必要とする子どもへの支援に理解のある大学生や地域人材等の協力を得て児童・生徒へのサポートを行う。</p> <p>幼児・児童・生徒のニーズに応じた教育を受けることができるようにするため、引き続き当該事業の周知を図り、NPO法人と連携し、バリアフリーパートナーの人材確保や、資質の向上を図るための研修等を実施する。</p>			
	成果・評価(D)(C)		次年度における取組等(A)	
30年度	<p>バリアフリーパートナーの実績 ・幼稚園 7園 ・小学校 18校 ・中学校 3校</p> <p>バリアフリーパートナーが特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する理解を深め、適切なボランティア活動ができるようNPOと連携し、スタッフそれぞれが自らの一年間の活動を振り返り、活動の活性化と改善につなげる研修を行った。また、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図っている。</p>		<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	
令和元年度	<p>バリアフリーパートナーの実績 幼稚園 7園 小学校 18校 中学校 2校</p> <p>バリアフリーパートナーを対象とした研修については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施することができなかったが、昨年度までに引き続いて、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図った。</p>		<p>事業へのニーズに対してパートナーの人材確保が追い付いていない点が、実績の伸び悩みにつながっているため、今後もバリアフリーパートナーの人材確保、そして、質の向上に向けて研修等の充実を図っていく。</p>	
令和2年度	<p>バリアフリーパートナーの実績 幼稚園 7園 小学校 18校 中学校 2校</p> <p>バリアフリーパートナーを対象とした研修については、昨年度と同様、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実施することができなかったが、NPOのコーディネーターが学校との調整を行い、実際の現場でバリアフリーパートナーの活動を援助することにより、支援の充実を図った。</p>		<p>令和2年度でNPO法人によるコーディネート業務が終了となるため、バリアフリーパートナーの人材確保や質の向上、学校との調整等が課題となるため、バリアフリーパートナー運営事業の制度の見直しも含めて、検討していく必要がある。</p>	

事業名	放課後等デイサービス						事業番号	4-4-9				
計画内容(P)	就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練や社会との交流の促進等の支援を行うことで、障害児の健全な育成を図る。											
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度			
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	
実利用者数	人	325	341	340	99%	375	365	97%	413	364	88%	
延利用日数	日	26,382	40,920	29,016	71%	45,000	28,111	62%	49,560	25,704	52%	
	成果・評価(D)(C)						次年度における取組等(A)					
30年度	実利用者数は前年度に比べて15名増加しており、概ね目標値に達していると言える。利用ニーズの高いサービスであり、近隣区の事業所を利用している児童も多くいることから、区内の事業所数の不足や、契約事業所での予約の取りにくさが、延利用日数が微増となった要因と考えられる。						利用希望者の増加は、今後も見込まれるため、利用者のニーズの把握や事業所との連携により、サービス利用に関する支援を行っていく。また、区の指導検査などで事業所が適切に運営されているかを確認し、個々利用者の状況に応じた適切な支援が行われるよう、事業所と連携を図っていく。					
令和元年度	実利用者数は前年度よりも25名増加しており、目標達成率も97%に達している。一方で、利用日数は前年度に比べて減少し、目標達成率も62%に下がっている。その要因としては、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていることが挙げられる。実際に区内の事業所の定員に空きが少なくなっており、近隣区の事業所と契約をしている利用者が増加している。						利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。そのうえで、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。					
令和2年度	実利用者数は前年度よりも微減、延利用日数は大幅に減少している。緊急事態宣言下で事業所が臨時休業をしたこと、利用者自身が利用の自粛をしたことが要因と考えられる。また、区内の事業所数の不足により利用希望日に予約が取りにくくなっていること、送迎希望の利用者と送迎対応がない事業所とのミスマッチにより利用につながらないことも挙げられる。 また、教育センターの放課後等デイサービスほっこりにおいても利用希望者は、年々増加しており、令和3年度の利用児募集の際には、応募人数が定員を超えたため、抽選を行うこととなった。						利用者数(利用希望者数)が増加し続けているサービスであるため、次年度以降も利用者のニーズや事業所の運営状況について丁寧に把握していく必要がある。そのうえで、事業所との連携を図り、利用者が希望する支援を受けられるよう提案や情報提供を行っていく。 また、教育センターの放課後等デイサービスほっこりにおいても、より効果的な取組について、検討していく。					

4 - 5 障害の有無に関わらず、地域で過ごし育つ環境づくり

事業名	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト(BSSP)					事業番号	4-5-9 (4-3-4再掲)				
計画内容(P)	集団参加や対人コミュニケーションなどの社会的スキル等の成長が乳幼児期から促されるように、心理士等の専門家チームが区内の幼稚園・保育園・児童館等を訪問し、専門的発達支援を行うとともに、保護者に対しても専門的観点から育児方法を伝え、より質の高い育児環境を整え、健やかな育ちを支えていく。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度			令和元年度			令和2年度		
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率
施設訪問回数	回	335	327	284	87%	357	232	65%	387	162	42%
	成果・評価(D)(C)					次年度における取組等(A)					
30年度	制度開始2年目となり、区立施設の理解が進んだこと、園のニーズにより個別支援から集団プログラムへ支援がシフトしたため、訪問回数は低減したが、園等と協働して全体のプログラム数は変わらずに実施した。子育て応援講座も3回実施し、広く受講者に育児方法等を伝えることができた。					アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携や見直しを行い、効率的、効果的な事業展開を進めていく。また、私立園等への周知を図り、プログラム実施の範囲拡大につなげていく。					
令和元年度	アウトリーチ型の発達支援巡回相談事業との連携強化のため、ふたつの事業担当を統合し一体的に運営したことで、少ない訪問回数で30年度とほぼ同数のプログラムを実施することができた。なお、私立園においては微増となった。また、保護者への子育て支援では、子育て応援番組を制作し、広く啓発活動を行った。					公立園では、事業の定着化が図られた。令和2年度は、幼児保育課と連携し、私立保育園に向けた事業PRを強化し、私立園での実施数を増やす。また、30年度に続き、子育て応援番組を制作し、区全体の底上げを図っていく。					
令和2年度	新型コロナウイルス感染症のため、2か月程度の園訪問休止期間があったことに加え、訪問先のプログラムの休止等の影響を受け、訪問回数は減少した。年度末には、私立園に向けた事業PRをオンラインで実施した結果、次年度の利用希望が増加した。令和元年度から2年の計画事業である子育て応援番組については、6本の番組が完成した。					私立園に対しては、発達支援巡回相談事業の利用をきっかけとして、多くの園でプログラム実施につなげていく。また、子育て応援番組については、より多くの区民に視聴してもらえるよう、効果的な周知に努める。					

5 ひとにやさしいまちづくりの推進

5-2 心のバリアフリーの推進

事業名	障害及び障害者・児に対する理解の促進 (理解促進研修・啓発事業)	事業番号	5-2-1
計画内容・計画目標(P)	障害者・児が住み慣れた地域社会において、差別や偏見なく地域の一員として育ち暮らし続けていけるよう、様々な機会を捉えて障害の特性や障害のある人に対する理解を促していく。 また、障害のある方への理解を深め、共生社会の実現を図ることを目的として、地域支援フォーラムにおいて講演会等の事業を行う。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	第14回地域支援フォーラムでは、区内グループホーム入居者の生活の様子の報告会を開催した。地域で暮らす方の想いの理解を深めることができた。	第15回地域支援フォーラムでは、映画上映を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。	
令和元年度	第15回地域支援フォーラムでは、ヘルパーとともに地域で暮らす知的障害者の生活を描いたドキュメンタリー映画の上映と、出演者による講演会を行い、障害者の地域生活について理解を深めることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、障害当事者部会で意見聴取を行い、補助犬やコミュニケーションツール等の項目を加えた第三改訂版を作成・発行した。	第16回地域支援フォーラムでは、講演会を通し、障害者の地域生活について理解を深めていく。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)及び区内イベント等の配布による周知啓発を行っていく。	
令和2年度	第16回地域支援フォーラムでは、聴覚障害のある弁護士による座談会を開催した。新型コロナウイルスの影響によりオンライン開催となったが、参加者162名と、耳の聞こえない方の暮らしを多くの方に伝えることができた。 心のバリアフリーハンドブックでは、障害者差別解消法啓発物と併せて区内機関への配布を継続するとともに、官公署等への配布を行った。	第17回地域支援フォーラムでは、精神障害のある方に対する理解を深めるための講演会を開催する。 心のバリアフリーハンドブックでは、引き続き、教育機関(区立幼稚園・小中学校)及び区内イベント等への配布を継続するとともに、民間企業への啓発を行っていく。	

事業名	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実		事業番号	5-2-2 (5-5-3再掲)							
計画内容(P)	「障害者週間(12月3日から9日)」を記念して、障害のある人もない人も共に集い、障害福祉についての関心や理解を促進するための催しを開催する。										
数値目標名 (P)(D)	単位	29年度 実績	30年度		令和元年度		令和2年度				
			目標	実績	達成率	目標	実績	達成率			
入場者数	人	3,205	3,000	2,989	99%	3,000	2,506	83%	3,000	1,545	52%
	成果・評価(D)(C)				次年度における取組等(A)						
30年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験機会や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があり、理解や認識を深める良い機会となっている。				障害者への理解と認識が深まるよう、障害者週間では多くの方へ発信を行っていく。						
令和元年度	パラリンピック競技種目であるボッチャ競技の体験や、障害者の方の作品展示を通じて、多くの来場者があった。障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。				障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。						
令和2年度	新型コロナウイルス感染予防のため作品展のみの開催となった。体験型のイベントが実施できなかったため、入場者数が大幅に減少したが、個人作品や団体作品などで魅力的な作品を展示することができ、障害者への理解や認識を深める良い機会となっている。				障害者への理解と認識が深まるよう、毎年障害者週間で多くの方への発信を継続して行っていく。						

5 - 6 地域福祉の担い手への支援

事業名	手話奉仕員養成研修事業	事業番号	5-6-2
計画内容・計画目標(P)	聴覚障害により意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した生活を営むことができるよう、社会参加・交流活動を促進するための支援者として期待される手話奉仕員を養成するための研修を行う。【区と社会福祉協議会共催事業】 初級、中級、上級クラス、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施予定。今後とも、修了者の増を目指すとともに、手話奉仕員の増につとめていく。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は170名であり、29年度の165名から微増となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	
令和元年度	講習会は初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスで実施した。修了者は160名であり、30年度の170名から微減となった。今後とも、修了者の増加が実際の活動者につながるような養成を行っていく。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	
令和2年度	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止した。	初級、中級、上級、通訳者養成クラスの4クラス、各昼、夜コースの計8クラスの開講を継続していく。	

事業名	自発的活動支援事業	事業番号	5-6-7
計画内容・計画目標(P)	障害者等が自立した生活を営むことができるよう、障害者が互いに助け合うピアサポートや災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動など、障害者やその家族、地域住民等による区民の自発的な活動を支援する。 障害者自身の社会参加を促すとともに、区民の障害者理解を深めるために、障害者の自発的活動や区民の障害理解を促す啓発活動の充実を図る。		
	成果・評価(D)(C)	次年度における取組等(A)	
30年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和元年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動や、障害者向けの料理教室、体操教室、陶芸教室等の講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	
令和2年度	当事者同士が自身の体験や想いを安心して語り合えるピアサポートグループ活動については、新型コロナウイルス感染拡大のため開催に至らなかった。 障害者向けの講座を開催する等、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する取組を行った。	引き続き、ピアサポートグループ活動や各種講座の取組みを行い、障害者自身の社会参加や自発的活動を促進する。	

障害者・児計画（平成30年度～令和2年度）の事業実績
に係る意見聴取シート

委員氏名 _____

障害者・児計画（平成30年度～令和2年度）の事業実績について、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

記入欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【提出期限】

6月18日（金）

【提出方法】

以下のいずれかの方法によりご提出ください。

- ・ 交換便か返信用封筒による返送
- ・ FAX 5803 - 1352
- ・ メール b302000@city.bunkyo.lg.jp メール本文に意見等をご記入ください。

【事務局】

文京区福祉部障害福祉課障害福祉係 永尾・梅山・富井
電話：(5803)1211 FAX：(5803)1352
E-mail：b302000@city.bunkyo.lg.jp

文京区障害者地域自立支援協議会要綱

19文福障第1705号	平成20年2月18日区長決定
19文福障第2191号	平成20年3月31日一部改正
23文福障第2692号	平成24年3月30日一部改正
24文福障第688号	平成24年6月01日一部改正
24文福障第2127号	平成25年1月24日一部改正
26文福障第3145号	平成27年3月30日一部改正
27文福障第2238号	平成28年2月01日一部改正
30文福障第2657号	平成31年3月15日一部改正
2019文福障第2982号	令和2年3月18日一部改正
2020文福障第2045号	令和2年12月18日一部改正

(目的及び設置)

第1条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、関係機関等と連絡を図ることにより障害福祉に関する課題について協議を行い、障害者相談支援事業をはじめとする地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として、文京区障害者地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 障害者相談支援事業等に関すること。
- (2) 地域の関係機関によるネットワーク構築等に関すること。
- (3) 障害者相談支援事業等に携わる者の能力開発に関すること。
- (4) 権利擁護の取組に関すること。
- (5) 就労等社会生活の支援に関すること。
- (6) その他地域の障害福祉の増進に関し必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱し、又は指名するものを委員とする。

- (1) 学識経験者 2名以内
- (2) 精神科医師 1名
- (3) 障害者相談員 2名
- (4) 別表第1に掲げる機関から推薦のあった者
- (5) 別表第2に掲げる職にある者
- (6) その他区長が必要があると認めた者

(委員の任期)

第4条 前条の委員の任期は3年以内とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を協議会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(専門部会)

第7条 協議会の下に、専門部会（以下「部会」という。）を置く。

- 2 前項の規定により設置する部会は、次のとおりとする。
 - (1) 就労支援専門部会
 - (2) 相談支援専門部会
 - (3) 権利擁護専門部会
 - (4) 障害当事者部会
 - (5) 地域生活支援専門部会
- 3 部会は、協議会が指定する事項について、分野別に検討し、その結果を協議会に報告する。
- 4 部会は、部会長及び部会員をもって構成する。
- 5 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 6 第2項第1号から第4号までに規定する部会の部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者及び公募により決定した者をもって構成する。
- 7 第2項第5号に規定する部会の部会員は、協議会委員のうちから会長が指名する者をもって構成する。
- 8 前2項に規定する者のほか、部会長（部会長が定まっていない場合においては会長。以下この項において同じ。）が必要があると認めるときは、部会長は、協議会委員以外の者を部会員として指名することができる。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、部会に副部会長を置くことができる。この場合において、副部会長は、部会員のうちから、部会長が指名する。
- 10 部会は、部会長が招集する。
- 11 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の調査研究の経過及び結果を協議会に報告し、副部会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 12 会長及び副会長は、必要があると認めるときは、部会に出席することができる。
- 13 第2項各号に規定する部会の庶務は、次に掲げる機関等において処理する。
 - (1) 就労支援専門部会 文京区障害者就労支援センター
 - (2) 相談支援専門部会 文京区基幹相談支援センター
 - (3) 権利擁護専門部会 文京区社会福祉協議会権利擁護センター
 - (4) 障害当事者部会 文京区基幹相談支援センター

(5) 地域生活支援専門部会 福祉部障害福祉課

14 部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(守秘義務)

第8条 協議会及び部会に出席した者は、協議会及び部会の運営上知り得た秘密や個人に関する情報を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、福祉部障害福祉課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年3月1日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第4条の規定に関わらず、平成19年度に委嘱した委員の任期は、平成22年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年6月1日から施行する。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(公募手続)

2 改正後の文京区障害者地域自立支援協議会要綱第8条第3項ただし書に規定する公募の手続については、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

福祉関係	文京区社会福祉協議会	1名
	民生・児童委員協議会	1名
	文京区家族会	1名
社会復帰・就業関係	飯田橋公共職業安定所	1名
	都立精神保健福祉センター	1名
相談支援事業者関係	区内指定一般相談支援事業者	3名以内
障害者支援施設関係	区内障害者支援施設	6名以内

別表第2（第3条関係）

区職員 委員	福祉部障害福祉課長 保健衛生部予防対策課長 文京保健所保健サービスセンター所長 教育推進部教育センター所長
区委託事業所等	区立大塚福祉作業所施設長又は区立小石川福祉作業所施設長 区立本郷福祉センター施設長 障害者就労支援センター所長 障害者基幹相談支援センター長

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会委員

氏名	所属等
高山 直樹	東洋大学社会学部社会福祉学科教授
志村 健一	東洋大学社会学部社会福祉学科教授
管 心	帝京平成大学大学院臨床心理学研究科臨床心理センター教授
佐藤 澄子	知的障害者相談員
中村 雄介	身体障害者相談員
坂田 賢司	文京区社会福祉協議会事務局次長
木谷 富士子	文京区民生委員・児童委員協議会駒込地区会長
中山 千佳子	文京区家族会副会長
佐瀬 祥子	飯田橋公共職業安定所専門援助第二部門統括職業指導官
川畑 俊一	都立精神保健福祉センター調整担当課長代理
高田 俊太郎	文京地域生活支援センターあかり施設長
松下 功一	文京槐の会は～と・ピア2 施設長
松尾 裕子	地域活動支援センターエナジーハウス所長
瀬川 聖美	本郷の森理事長(银杏企画ファースト)
樋口 勝	サポートセンターいちょう施設長
山内 哲也	リアン文京総合施設長
三股 金利	大塚福祉作業所施設長
根本 亜紀	本郷福祉センター施設長
藤枝 洋介	文京区障害者就労支援センター所長
安達 勇二	文京区障害者基幹相談支援センター所長
畑中 貴史	文京区障害福祉課長
長嶺 路子	文京区予防対策課長
阿部 英幸	文京区保健サービスセンター所長
真下 聡	文京区教育センター所長